## 容量市場 メインオークション募集要綱に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
1	容量市場 メイン	28	第7章2. 経過措置対象電源(3)	第 21 回容量市場の在り方等に関する検討会での議論を踏まえ当該記載内容としまし
	オークション募集要		期待容量で加重平均する方が、適当ではないでしょうか。	た。
	綱(案)			(第21回容量市場の在り方等に関する検討会 資料3)
				https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/files/youryou
				_kentoukai_21_03.pdf
2	容量市場メイン	28	・経過措置対象電源について「2010 年度末までに建設された…」と記載があります	電源が、系統に初並列した上で試運転により設備の健全性を確認した後に営業運転
	オークション募集要綱(案)		が、「建設」とは「営業運転開始」という意味でよろしいでしょうか。	開始したことを指します。
	神( <i>柔)</i> 			なお、定期点検や長期計画停止からの発電再開時における営業運転開始は建設には
				該当しません。
3	容量市場メイン	28	2.経過措置対象電源(1)	電源が、系統に初並列した上で試運転により設備の健全性を確認した後に営業運転
	オークション募集要綱(案)		「2010 年度までに建設された」とはどのような状態を指すか。運転開始年月が 2011	開始したことを指します。
	州町( <i>未)</i> 		年3月までのものを指すという理解でよいか。	なお、定期点検や長期計画停止からの発電再開時における営業運転開始は建設には
				該当しません。
4	容量市場メイン	28	(4) の経過措置対象外とする場合について、「同時期に発電機の主要な電気設	第21回容量市場の在り方等に関する検討会での議論を踏まえ当該記載内容としてお
	オークション募集要綱(案)		備の全てを更新」と限定しているが、本論点は審議会でも十分に議論されていないと	ります。
	州四( <del>本</del> )		認識しており、今後議論が必要。現時点の記載では、等を付すなど対象事象を限定	(第21回容量市場の在り方等に関する検討会 資料3)
			した表現とならないよう修正していただきたい。(ボイラー更新等もあり)	https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/files/youryou
				_kentoukai_21_03.pdf
5	容量市場メイン	11,	1計量単位内に安定電源と発動指令電源が混在する場合※に、アグリゲーターが埋	容量市場におけるアセスメントでは発電実績を把握するだけでなく、発電販売計画や市
	オークション募集要綱(案)	14	没している供給力を発掘するインセンティブを高め、ひいては安価な供給力活用による	場応札が正しく実施されているかについても把握する必要があります。そのため、計量単
	\(\max_{\pi}\)		国民負担低減に資する観点から、安定電源と発動指令電源を別々に応札できるよう	位毎にアセスメントを行うこととしており、1計量単位で容量を提供する電源等の区分を
			にしていただきたい。具体的には、安定電源と発動指令電源の発電端に設置された	登録していただきます。したがって、ご意見にあるような 1 計量単位において安定電源と
			発電者等所有計器による按分計量等の運用をご検討いただきたい。	発動指令電源の2つの電源区分として応札するケースは認めておりません。
			※バイオマス発電設備〔安定電源〕と通常は停止している保安用発電設備〔発動指	按分計量については、電力・ガス基本政策小委員会等で議論が進められており、新たな
			令電源)とが併設されており、発動指令により後者の起動によって、発電量を増量でき	整理がなされた場合については、必要に応じて今後の容量市場での扱いについて検討を
			る場合など	行ってまいります。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
6	容量市場メイン	12,	同一の計量単位内に安定電源と発動指令電源が混在した場合に、安定電源分と	容量市場におけるアセスメントでは発電実績を把握するだけでなく、発電販売計画や市
	オークション募集要綱(案)	15	切り離して、発動指令電源分としてアグリゲーターが登録・応札できるようにしていただ	場応札が正しく実施されているかについても把握する必要があります。そのため、計量単
	Med (未)		きたい。DR アグリゲータの観点から、検討している発動指令電源が、募集要項	位毎にアセスメントを行うこととしており、1計量単位で容量を提供する電源等の区分を
			(案)の仕組みではアグリゲートすることができず、実際は調整力として活用できる電	登録していただきます。したがって、ご意見にあるような 1 計量単位において安定電源と
			源が利用できなくなる可能性が高いため。	発動指令電源の2つの電源区分として応札するケースは認めておりません。
7	容量市場メイン	15	3.電源等情報の登録(5)	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		1 計量単位に複数の号機(ユニット)が存在する場合、電源等情報(基本情報)	
	Mill (**/		で登録した「容量を提供する電源等の区分」に該当する全ての号機(ユニット)の電	
			源等情報(詳細情報)の登録が必要とのことであるが、全号機(ユニット)の系統	
			コードが同一の場合、詳細情報欄の系統コードは同じコードを入力することでよいか。	
8	容量市場メイン	11	12ページ※2に規定されている「石炭とバイオマスの混焼の場合は、バイオマス比率が	ご認識のとおりです。バイオマス比率の確認にあたっては、FIT 制度における変更認定申
	オークション募集要綱(案)	, 12	ゼロの場合,非 FIT 相当分とみなします」とは,運用上 FIT 制度を活用しないという	請を行っていただき、当該変更の認定通知書の写しを提出いただきます。詳細は容量
	113(20)	12	ことを意図しているのでしょうか。また、その場合、事業者がバイオマス比率をゼロとして	市場業務マニュアル等で公表します。
			いることをどのように確認されるのでしょうか。	
9	容量市場メイン	11	FIT 電源については、実需給年度に買取期間が終了していなくても、事業者として	原則として、実需給年度開始前に FIT 買取期間が終了する電源が容量オークションに
	オークション募集要綱(案)	, 12	FIT 制度を活用しない計画であれば,入札することは可能ということで良いでしょうか。	応札可能です。ただし、バイオマス(石炭と混焼する場合を除く)については、実需給年
	113(20)			度開始前に FIT 買取期間が終了しているかに関わらず、非 FIT 相当分での応札が可
				能です。石炭とバイオマスの混焼の場合は、FIT 制度における変更認定により、実需給
				年度におけるバイオマス比率の上限をゼロとすることを前提に応札が可能です。
				また、厳格なバイオマス比率の上限管理を行っていない廃棄物発電については、実需給
				年度において上限比率を設定することを前提に応札が可能です。
10	容量市場 メインオークション募集要	12	(ア) FIT 電源※ 1	原則として、実需給年度開始前に FIT 買取期間が終了する電源が容量オークションに
	オークション券集安   綱(案)		実需給年度の期中より供給力が提供出来る場合、その電源区分ごとのアセスメントと	応札可能です。ただし、バイオマス(石炭と混焼する場合を除く)については、実需給年
	113(2)(2)		はどのように実施されるのか。提供できる期間に応じてリクワイアメントの期間は短縮さ	度開始前に FIT 買取期間が終了しているかに関わらず、非 FIT 相当分での応札が可
			れるのか。	能です。石炭とバイオマスの混焼の場合は、FIT 制度における変更認定により、実需給
				年度におけるバイオマス比率の上限をゼロとすることを前提に応札が可能です。
				また、厳格なバイオマス比率の上限管理を行っていない廃棄物発電については、実需給
				年度において上限比率を設定することを前提に応札が可能です。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
11	容量市場メイン	11	FIT 電源については,実需給年度に FIT 制度を活用しないのであれば,実需給年	原則として、実需給年度開始前に FIT 買取期間が終了する電源が容量オークションに
	オークション募集要綱(案)	, 12	度の前年度までは、FIT 制度を活用していても入札は可能ということで良いでしょう	応札可能です。ただし、バイオマス(石炭と混焼する場合を除く)については、実需給年
	州型( <del>木</del> /	12	か。	度開始前に FIT 買取期間が終了しているかに関わらず、非 FIT 相当分での応札が可
				能です。石炭とバイオマスの混焼の場合は、FIT 制度における変更認定により、実需給
				年度におけるバイオマス比率の上限をゼロとすることを前提に応札が可能です。
				また、厳格なバイオマス比率の上限管理を行っていない廃棄物発電については、実需給
				年度において上限比率を設定することを前提に応札が可能です。
12		11	FIT 電源については,FIT 認定を保持した状態でも応札は可能ということで良いでしょ	原則として、実需給年度開始前に FIT 買取期間が終了する電源が容量オークションに
	オークション募集要綱(案)	, 12	うか。(応札の条件として廃止手続きの完了までは求められないということで良いでしょ	応札可能です。ただし、バイオマス(石炭と混焼する場合を除く)については、実需給年
	113(20)	12	うか)	度開始前に FIT 買取期間が終了しているかに関わらず、非 FIT 相当分での応札が可
				能です。石炭とバイオマスの混焼の場合は、FIT 制度における変更認定により、実需給
				年度におけるバイオマス比率の上限をゼロとすることを前提に応札が可能です。
				また、厳格なバイオマス比率の上限管理を行っていない廃棄物発電については、実需給
	<del>-</del>			年度において上限比率を設定することを前提に応札が可能です。
13	容量市場 メインオークション募集要	12, 21	バイオマス比率ゼロの変更認定の届出を提出するにあたって,実際に受理されるまで	
	綱(案)	21	ある程度の期間を要するものと思われるが、これまで経験上、受理日は遡って提出	
			日とされている。その場合,実需給年度開始よりも前の提出した時点から,FIT の適	
			用はされないということか。	なお、実需給開始前において FIT 制度に基づく買取が行われることは問題ありません。
14	容量市場 メインオークション募集要	12, 21	P.12 に「※1:実需給年度の前年度までに FIT 制度による買取期間が終了する電	
	綱(案)	21	源は登録可能です。」, 「※2:石炭とバイオマスの混焼の場合は、バイオマス比率が	
			ゼロの場合、非 FIT 相当分とみなします」とあるがどのような対応を取ることになるの	
			か、明記すべきではないか。実需給年度の前年度までに電気事業者による再生可能	
			エネルギー電気の調達に関する特別措置法第10条第1項の規定に基づき再生可	ご指摘事項を参考にし、募集要綱および容量市場業務マニュアル等に反映します。
			能エネルギー発電事業計画変更認定書を届出するものということか。一方で P.21(7)	
			期待容量の登録に係る提出書類の中に、バイオマス比率計算書があり、提出時点	
			ではバイオマス比率ゼロには変更していないものとなるが、そのあたりの整合性はどうな	
			ているのかが読み取れない。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
15	容量市場 メイン	12	第3章3. 募集内容(5)カ ※2の2文目	ご指摘事項を参考にし、募集要綱および容量市場業務マニュアル等に反映します。
	オークション募集要		趣旨をより明解にするために「石炭とバイオマスの混焼の場合は、実受給年度のバイオ	
	綱(案)		マス比率をゼロとする場合、期待容量の全量を非 FIT 相当分とみなします。」と修正し	
			ていただきたい。	
16	容量市場メイン	11	*「3募集内容(5)オ 以下の電源は容量オークションに参加できません。(該当	国の審議会等での議論を踏まえ市場設計を行ったものです。なお、ご意見は資源エネル
	オークション募集要 綱(案)	~ 12	する場合、電源等情報の登録は不可)(ア)FIT 電源について」	ギー庁に申し伝えます。
	神( <i>柔)</i> 	12	*「(カ)※2~石炭とバイオマスの混焼の場合は、バイオマス比率がゼロの場合、	
			非 FIT 相当分とみなします。」という点について。	
			石炭混焼の発電所について FIT 制度を利用しながらも、非 FIT 石炭混焼分の容量	
			市場への参加を認めてほしい。	
			2018年12月第43回調達価格等算定委員会「(資料3)バイオマス発電につ	
			いて」の P49 において、「~定格出力が 200,000kW 以上の案件は概ねバイオマス	
			比率が 10%以下となっている。~発電所全体での発電コストを機械的に試算する	
			と、バイオマス比率 10%の案件は、バイオマス専焼の場合と比べて低コストで事業を実	
			施できているという考えもある。」との記載があり、石炭混焼のバイオマス発電所の非	
			FIT 部分の発電ついては、容量市場の対象外であると整理されている。	
			しかしながら、バイオマス比率 10%の低コストと整理されているのは 200,000kW クラ	
			スの発電設備であり、おおよそそのような大型電源を有しているのは旧一電系に限られ	
			ている。同資料同頁「<定格出力とバイオ比率の関係>」の図の、定格出力が	
			200,000kW を下回るその他多数の発電所については、石炭混焼の発電所のうち、	
			多くを占めるのにかかわらず、コストが検証されていないと考える。石炭混焼の発電所に	
			ついて、非 FIT 分が容量市場を認められないほどの安価な原価であるかは再考の余	
			地があるのではないか。	
17	様式 2 期待容量	1	・「提供する各月の供給力(応札容量)」については,「各月の供給力の最大値	補修等に係る出力減少分は差し引かず入力いただきます。ご指摘を踏まえて要綱等に
	等算定諸元一覧 		(期待容量)」を越えない範囲で入札することになるが、補修等に伴う出力減少分	反映いたします。なお、事業者の判断により、期待容量を下回る応札容量(下限は
			を含め事業者の運用リスクと考える。	1,000kW)を登録することが可能です。
			・一方,提出様式の補足説明資料において, P17 に「補修等に伴う出力減少分は	
			差し引きません」との記載があるが、要綱ならびに様式2には記載がないことから、ル	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			ールなのかどうかを確認したい。なお, 記載するルールであれば, P20 (期待容量の	
			登録)ならびに様式 2 に追記が必要ではないか。	
			【理由】期待容量の登録ならびに応札容量の考え方の明確化のため	
18	容量市場 メイン	21	・期待容量について、「供計ガイドラインに基づき算定する」と記載があります。	「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」において、容量市場におけ
	オークション募集要		・今後、供計ガイドラインへの記載内容が検討されるものと想像しますが、そもそも供計	る期待容量の算定方法を示しております。今後の検討においても引き続き、供給計画と
	綱(案)		ガイドラインは供給計画における需給バランス(月別の供給力)の算定を対象とした	整合した業務設計を行ってまいります。なお、期待容量登録の詳細については容量市場
			ものであり、容量市場における期待容量(年間の必要設備量)の算定とは、評価軸	業務マニュアル等にて公表します。
			が異なると認識しております。	
			・このため、供計ガイドラインに後付で追記をするよりは、供計ガイドラインとの整合を考	(電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン)
			慮しつつ、容量市場の市場管理者である広域機関殿が募集要項などに定める方が、	https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
			期待容量の利用目的上、望ましいのではないかと考えます。	keijogaidorain.pdf
19	様式 2 期待容量	1	各月の供給力(期待容量)を入力後、年間の期待容量が自動計算されることにな	期待容量等算定諸元一覧については、エクセルファイルにて別途公表します。また、期待
	等算定諸元一覧		っているが、どのように計算されるのか。 (各月の最大値 or 各月の平均値等)	容量算定の考え方については第43回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員
				会 資料2を参照してください。
				(第43回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 資料2)
				https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2019/files/chousei_43_0
				2.pdf
20	様式3発動指令		本申請書で審査され期待容量の登録ができないケースはあり得るのか。(どの部分を	明らかな不備があり、当該不備の是正がされない場合等については、期待容量の登録
	電源のビジネスプラン申請書		審査するのか。)	ができないケースが考えられます。審査にあたっては、システムに登録いただいた期待容量
	ノナ明白			とビジネスプラン申請の期待容量が合致していること等を確認します。また、将来のリソー
				スの確保の計画についても確認させていただきます。
21	様式 2 期待容量	2,3	・調整係数は自動算定されますが、この調整係数を算定する際の EUE シミュレーショ	ご認識のとおりです。
	等算定諸元一覧		ンにおいては、送電端の値を諸元として利用しているという理解で良いでしょうか。	
			(発電端出力に調整係数を乗じて送電端の期待容量を算定するのではなく、送電	
			端出力に調整係数を乗じて送電端の期待容量を算定していることを念のため確認さ	
			せてください。)	
22	様式 2 期待容量		変動電源については調整係数が決まらないと期待容量が算出できず、単独での応札	2024 年度メインオークションで使用する調整係数は、最新の諸元を用いて算定すること
	等算定諸元一覧		要件 1,000kW 以上を満たすかの確認さえできない。そもそも応札要件を満たすの	としており、3 月末迄に公表する予定です。なお、参考値として 2020 年度の調整係数

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			か、期待容量がどの程度になるのかが定まらないと応札の検討ができないので、速やか	を提示する予定であり、この値を参考に電源情報等の登録等を行っていただくことを想定
			に調整係数を確定し、公表いただきたい。	しております。なお、最終的に公表された調整係数と参考値との間の差異により、電源
				等情報の修正が必要になる場合(参考値をもとに 1,000kW 以上となるようアグリゲー
				トしたものの、最終的な調整係数を当てはめた結果 1,000kW 未満となった場合等)
				には、個別に修正を受け付けることを予定しています。
23	容量市場メイン	20	発動指令電源(DR)の期待容量の登録について。	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		同一エリアの需要家を複数の系統コードで分けて管理したいと考える場合、系統コード	
	刑(柔)		を 2 つ申請し、それぞれで期待容量を提出すればよいか。	
24	様式 2 期待容量		水力(貯水式)について、各月の供給力の最大値は、瞬間的に出力できる値として	「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」において、容量市場におけ
	等算定諸元一覧		よいか。継続時間による制約はあるのか。	る期待容量の算定方法を示しております。具体的には、(発電所の設備容量) –
				(大気温の影響による能力) – (所内消費電力(自家消費電力がある場合はそれ
				も含む))における1時間平均電力が期待容量となります。
				(電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン)
				https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
				keijogaidorain.pdf
25	様式 2 期待容量		水力(貯水式)について、提供する各月の供給力は、瞬間的に出力できる値として	「電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン」において、容量市場におけ
	等算定諸元一覧		よいか。継続時間による制約はあるのか。	る期待容量の算定方法を示しております。具体的には、(発電所の設備容量) –
				(大気温の影響による能力) – (所内消費電力(自家消費電力がある場合はそれ
				も含む))における1時間平均電力が期待容量となります。
				(電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン)
				https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
				keijogaidorain.pdf
26	様式 2 期待容量		水力(純揚水のみ)について、送電可能電力とは、上池が最大の時に出力できる電	ご認識のとおりです。
	等算定諸元一覧		力との認識でよいか。(上池水位により出力が変化するため)	
27	様式 2 期待容量		水力(純揚水のみ)について、管理容量とは、上池が最大の時に出力できる電力で	電源の運用を踏まえ、任意に設定して下さい。
	等算定諸元一覧		よいか。(上池水位により出力が変化するため)	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
28	容量市場メイン	20	水力発電で最渇水日を基準とした場合、常時出力が 0 k W となる発電所は、期待	一般水力(自流式)の期待容量については、再渇水日基準ではなく、広域機関が公
	オークション募集要綱(案)		容量が OkW となると考えられるが、この場合も入札に参加できるか示していただきた	表する調整係数により算定して下さい
	,		ر١ <sub>°</sub>	
29	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	1	水力)変動電源の期待容量を調整係数で算出するのであれば、同様に安定電源で	安定電源については、事業者が指定する各月の供給力から期待容量を算出します。ま
	守昇止皕兀   見 		も 送電可能電力量×調整係数 で算出するのが適当ではないか	た、安定電源については、事業者が指定する各月の供給力から期待容量を算出しま
				す。また、調整係数は、変動電源と安定電源の供給力の特性の違いを調整するものと
				なります。
30	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	3	貯水式、または自流式であって、小規模逆調整池を有し揚水発電と同様に需要に応	
	· 分弃定时儿 克		じた発電を行っている発電所は p1,2 によらず、p3 純揚水の期待容量算定に準じて	
2.1		0.4	算出することで良いか	
31	容量市場 メインオークション募集要	21	自然エネルギーの電源は気象条件等により提供できる供給能力が大きく異なり、設備	電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン(供計ガイドライン)を参照
	州 グラン券来安   綱(案)		容量と期待容量が大きく異なる電源である。期待容量は供計ガイドラインによることと	してください。
	,		されている。具体的には、水力の場合は L 5 出力等から算出することで良いか	
				(電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン)
				https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
22				keijogaidorain.pdf
32	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	3	・対象が(純揚水のみ)となっていますが、混合揚水でも、これまでの供給計画におい	
	7升之时/0 晃		て潜在出力を考慮していたものについては純揚水と同様に期待容量を算定すると認	ます。
			識しております。	
22	<del>找一人</del> 2	2	・このため、(純揚水、混合揚水のみ)という表記に変更をお願いいたします。	
33	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	3	・揚水発電所によっては、各月で運転継続時間が異なることがあります(自流分の変	ご指摘を踏まえ、各月の運転継続時間を入力できる様式に変更いたします。
	7升之时/0 晃		動など)。このため、各月の運転継続時間を入力できる様式に変更をお願いいたしま	
			す。 	
			・現行様式のままでは、年間で最低の運転継続時間で応札せざるを得ず、本来活用	
			できる kW 価値が里没してしまう可能性があると考えます。	
			・火力の様式のように、各月の運転継続時間から各月の供給力を算定したうえで、そ	
			こから年間の期待容量を算定できる様式を希望いたします。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
34	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	20、21	火力発電所の供給力は大気温の影響により変動するため、月別の大気温の前提条件を示していただきたい。 理由:統一された前提条件がないため、大気温の影響による供給力の減少分は各事業者(電源)が大気温をどう設定するかに左右されるため、各事業者が設定する前提条件によっては、容量市場創設の背景の一つである「必要な供給力を確実に確保すること」の達成が困難になる恐れがあるため。	ある前提条件を公表することは予定しておりません。
35	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	21	期待容量の算定に必要な調整係数により、登録区分(変動電源(単独)、変動電源(アグリゲート))が変わることになり、準備する書類等も変わってくることから、3月からの登録を考えると、遅くとも1月中旬には、数値を公表いただきたい。また、応札手続きを進めるうえで、調整係数の変更に伴う登録区分の変更よる追加作業等を回避するためにも、当該年度の応札に関する調整係数はその後変更しないようにしていただきたい。	
36	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	1	募集要項案では期待容量は供計ガイドラインによることとされているが、様式 2 は各月 の最大値を入力し自動計算となっている。様式の修正が必要ではないか。	電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン(供計ガイドライン)を参照 してください。 (電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン) https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_ keijogaidorain.pdf
37	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	2	募集要項案では期待容量は供計ガイドラインによることとされているが、様式 2 は調整 係数により自動計算となっている。様式の修正が必要ではないか。	<del>                                     </del>
38	様式 2 期待容量 等算定諸元一覧	2	水力)期待容量を 送電可能電力×調整係数 とした場合、供計ガイドラインの供給能力に比べ過大な数値となり、また安定電源と比べても過大な数値となるのではないか	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
				https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
				keijogaidorain.pdf
39	容量市場メイン	13	複数エリアで自家発と DR の需要家が混在する場合(例えば A エリアで①DR のみ	手続きについてはご認識の通りです。
	オークション募集要綱(案)		1,000kW、B エリアで②DR・自家発混在で 3,000kW の合計 4,000kW をアグリ	なおアグリゲートできるのは同一エリア内の電源等であり、複数エリアをまたいだアグリゲー
	州町( <del>木</del> )		ゲートする場合、)を発動指令電源として参加するための手続きは下記の認識でよい	トはできません。
			か。	
			(1)事業者申請は1つ。	
			(2)系統コードは A エリア・B エリアの 2 つを取得	
			(3)ビジネスプランは①②それぞれ作成	
			(4)メインオークションへは①②それぞれで入札	
40		13	1.参加登録の方法	卸売の形態等によらず、参加登録者はクライアント証明書が必要です。申請については
	オークション募集要綱(案)		全量一つの小売電気事業者に卸している場合であってもクライアント証明書の取得が	全て容量市場システムを通じて行っていただきます。
	(*/		必要なのか。	
			電子媒体以外による申請方法も認めていただきたい。	
41	容量市場メイン	10	参加登録が可能な事業者、登録可能な電源等に該当し、容量市場に参加する資	ご認識のとおりです。ただし、制度検討作業部会にて検討されている市場支配力行使と
	オークション募集要綱(案)	$\sim$ 11	格を有する場合であっても、あくまで容量市場への参加は任意で、将来の収支に不確	しての売り惜しみの観点を踏まえてご判断いただく必要があります。
	113(20)		実性が発生することを回避する等の理由から、容量市場に参加しないとの判断を行っ	
			た場合であっても、容量市場へ参加しないことによるペナルティを課されることは特にな	
			いという理解でよろしいでしょうか。	
42	容量市場メイン	11	自己消費のみに供される電源の個別計量を認めたうえ、容量価値(kW)を認めてほし	自己消費のみに供される電源は、自己消費以外に供給力を提供していないため、容量
	オークション募集要綱(案)		()	価値を認めることはできません。ただし、自己消費を上回って系統に供給力を提供できる
	113(20)			場合は、この限りではありません。また、自家用発電設備等を用いて DR を行う場合は、
				発動指令電源の需要抑制リソースとして容量市場に参加することは可能です。
43	容量市場 メインオークション募集要	P12	特定送配電事業者が利用する電源であっても、特定の供給管内のために必要な容	ご認識のとおりです。ただし、特定送配電における形態は多様であると認識しているため
	オークション券集安   綱(案)		量を上回る発電量用があるものについては、容量市場創設の背景である供給力を確	個別に御確認いただくことを推奨しております。
			実に確保することに資すると考えられることから、供給力を供出できるものは参加を認め	
			るべきである。((カ)特定送配電事業者が利用する電源にも*3の注釈をつける	
			べき)	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
44	容量市場 メイン	P11	自己託送及び特定供給のみに供される電源は容量オークションに参加できないとある	自己消費および特定供給のみに供される電源は、当該用途以外に供給力を提供して
	オークション募集要綱(案)	-12	が、該当する電源であっても、ネガワットを創出することは可能であり、発動指令電源の	いないため、容量価値を認めることは出来ません。ただし、当該用途を上回って系統に供
	裥(柔 <i>)</i> 		対象とするべき。	給力を提供できる場合は、この限りではありません。また、自己託送等を受けた需要地
				点がネガワットを創出する場合は、発動指令電源として参加可能です。
45	容量市場 メイン	11	自己託送に供している電源についても、自己託送分を除いた供給力については、応	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		札可能ということで良いでしょうか。	
46	容量市場 メイン	12	特定送配電事業者が利用する電源は容量市場に参加できないと整理されているが、	①については、電源の逆潮流部分の参加が可能です。②の系統を通じた電力購入の
	オークション募集要		①「特定送配電事業者の電源が系統へ逆潮する分を提供する場合」、安定電源ま	抑制については、発動指令電源として参加可能です。ただし、容量市場では、特定送
	綱(案)		たは発動指令電源として容量市場に参加することは可能という理解で良いか。加え	配電事業者の供給エリア全体を一つの地点として扱うことから、供給エリア内の特定のリ
			て、②「特定送配電事業者が系統を通じた電力購入を抑制できる場合」、発動指令	ソースを選択して組み入れることはできません。
			電源として容量市場に参加することは可能という理解で良いか。また、発動指令電源	
			の場合は、①と②を組み合わせることも可能という理解で良いか。	
47	容量市場メイン	P11	特定送配電事業者が利用する電源は容量オークションに参加できないとあるが、特定	特定送配電事業者が利用する電源であっても、特定送配電事業者が利用するために
	オークション募集要 綱(案)	-12	送配電事業者が管理するエリア需要を1需要と捉えると、対象時間にネガワットを創	必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は登録可能です。ご
	神( <i>未)</i> 		出することは発動指令電源の要件を満たすと考えられるため、発動指令電源の対象と	意見を参考にし、要綱の記載を見直します。また、特定送配電事業者の供給エリア全
			するべきである。	体を一つの地点として扱うことから、当該地点を一つの DR リソースとして扱うことは可能
				です。
48	容量市場メイン	18、	3.電源等情報の登録(7)	変動電源(アグリゲート)毎にリスト情報を登録し、小規模変動電源リスト(内訳情
	オークション募集要綱(案)	19	変動電源(アグリゲート)を複数種類登録する場合、「リスト情報」と「内訳情報」は	報)を添付していただきます。
	州町( <del>木</del> /		どのように紐づけるのか。(リスト情報の登録項目の系統コードもしくはリストの名称をキ	
			ーにして内訳情報を紐づけるのか)	
49	容量市場メイン	全体	電源情報や応札情報の登録にはCSVファイルのアップロードによる登録はできるの	CSV ファイルを用いて情報を一括で登録することも可能です。ただし、提出書類の添付
	オークション募集要綱(案)		か?1ファイル1電源の方式だと、発電所の多い事業者は登録に係る負担がかかるた	については 1 件ずつ操作が必要になります。
	,		めご配慮いただきたい。	
50	容量市場メイン	20	3.電源等情報の登録(7)	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		アグリゲートの場合、発電 BG コードについては、各電源が所属する BG コードを記載	複数登録することが可能なフォーマットになります。
	州町( <i>末)</i> 		することでよいか。	
			また、複数登録できるようなフォーマットになっているか。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
51	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	13	1. (2) ※について、事業者情報と電源等情報の紐づけが変更できないのは、今回でいえば 2024 年度調達分に係る取引のみが対象であり、2025 年度以降の応札手続きにおいては、設備譲渡などがあれば、紐づけの変更は可能ということで良いでしょうか。	事業承継や電源の譲渡など、本機関が認めた場合は可能です。
52	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	32、 33	3-2 安定電源(2) 同一電源に対する余力活用契約と需給調整市場の契約者は同一事業者でなければならないのか。	容量市場で落札した電源が、余力活用に関する契約を締結しているかが分かれば、契約者が容量提供事業者と同一でなくても構いません。
53	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	9	容量市場は他の電力市場と比べても制度が複雑であり、また2020年度が初回オークションということから手続き等混雑が予想される。募集スケジュールに余裕を持たせるか、やむを得ない理由により期間内に手続きが完了しない場合においては重大な違反と見なさない等、配慮をお願いしたい。	スケジュールを設定しております。また、参加登録申請期間中は専用の問合せ窓口を設
54	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	9	第3章1. 募集スケジュール 応札前の手続きのスケジュールについて、次年度に向けては前倒し(早期化)を検 討していただきたい。	次回以降のオークションスケジュールにあたり、参考にさせていただきます。
55	様式 1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書		1. に「容量オークションの募集要項にしたがって、容量オークションに参加すること。」とあるが、「参加登録行い、応札に参加しないことは可能」とする FAQと矛盾するため、例えば、「募集要項にしたがって、容量オークションに参加登録申請をすること」といった記載の見直しが必要である。	ご指摘を踏まえて修正します。
56	様式 1 容量オー クションの参加登 録申請に伴う誓約 書		代表者名、印は社内規定により権限が委任されている場合は、社長以外でもよいか。	社長以外でも構いません。
57	別添 1-③ 容量確保契約約款	22	A 一般送配電事業者とB 一般送配電事業者 「立地」とあるが、A 一般送配電事業者の供給区域に属しているものの、B 一般送配電事業者の送電系統と連系されている 場合がある。その場合、発電量調整供給契約は、B 一般送配電事業者と締結していることから、要件としては、 「電源等に関して、発電量調整供給契約を締結している一般送配電事業者の供給	ご指摘を踏まえて修正します。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			区域」	
			とした方がよいのではないか。	
58	容量市場メイン		容量市場における電源区分に併設蓄電池(具体的には風力発電所に併設される	蓄電池の併設有無により電源等区分が変わることはありません。蓄電池が併設されてい
	オークション募集要綱(案)		蓄電池 等)の取り扱いの記載がない。併設蓄電池の取り扱いについて明記されたい	る風力発電所単体では変動電源として扱われます。なお、蓄電池が併設されている風
				力発電所と、DR その他リソースを組み合わせる場合は、発動指令電源として扱われま
F0	南見士坦 1.73	22		す。
59	容量市場 メインオークション募集要	33	「調整機能」の有無は、実需給前まで変更可能とすべき。また変更によるペナルティは	
	綱(案)		ないことが望ましい。	可能です。合理的な理由なく変更した場合はペナルティの対象となります。
60	容量市場メイン	11	1 つの発電機を用いて、安定電源の要件を満足しながら、発動指令電源の要件も満	発動指令電源の要件を満足しているかに関わらず、安定電源の要件を満たす電源は
	オークション募集要綱(案)		足するケースが想定される。そのようなケースは調整力「有」で登録可と考えられるが、	安定電源としてのみ参加可能となります。
	,		その運用は簡易システムで対応可能としてほしい。	
61	容量市場 メインオークション募集要	10	水力電源の安定的に供給力を提供できるとは、具体的にどのような場合を指すのか本	容量市場業務マニュアル等にて公表します。
	綱(案)		文に明記していただきたい。	
62	容量市場メイン	10	自然エネルギーの電源は気象条件等により提供できる供給能力が大きく異なり、設備	電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン(供計ガイドライン)を参照
	オークション募集要綱(案)		容量と期待容量が大きく異なる電源である。供計ガイドラインから算定するのであれ	してください。
	Mill ( 14.7		ば、ダムを有さない水力は安定電源ではないか	
				(電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン)
				https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
62	京見士相 リハ	10		keijogaidorain.pdf
63	容量市場 メインオークション募集要	10	期待容量が 1000kW 未満の発電設備等は一部を除き発動指令電源とされている	
	綱(案)		が、それぞれ1000kW以上であれば安定電源である。変動電源(アグリゲート)と同様	· ·
			に安定電源(アグリゲート)を区分することが適当ではないか	源についても容量市場に参加いただくために発動指令電源として参加可能と整理しました。
64	容量市場 メイン	13	   「事業者情報の登録」登録項目に、銀行口座と記載があるが、振込みによる対応も	た。
	オークション募集要		丁尹来は旧和の豆琢」豆琢項口に、取り口座と記載があるが、派込のによる対応し   可能とすべき。	。 と やり ハガドン アロイン スカイ アロージ マー・ロー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー
6.5	網(案)	2.2		
65	別添 1-② 契約書別紙	2,3	地熱発電所は各事業者が安定電源か、変動電源かを判断して、<対象;火力、	期待容量 1,000kW 以上の地熱発電は安定電源として登録していただきます。
	11.23.42V		水(貯式混合揚のみ)原子力、新エネ(地熱、バイオマス、廃棄物)> 、<対	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			象 ; 水力(自流式のみ)、新エネ(太陽光、風力、地熱のみ)>を使い分けるこ	
			とでよいか。	
66	容量市場メイン	16	3.電源等情報の登録 (5)	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		「相対契約上の計画変更締切時間」について、取次により当該電源を小売電気事	
	州町( <del>末</del> /		業者が応札する場合は、小売電気事業者から発電者への通告締切時間との認識で	
			よいか。	
			また上記認識の場合、仮に通告締切時間が GC 直前であっても、その時間がアセスメ	
			ント上適用される締切時間との認識でよいか。	
67	容量市場メイン	15	3.電源等情報の登録(5)	本機関は業務規程、送配電等業務指針、個人情報保護方針等にもとづき、容量市
	オークション募集要綱(案)		受電地点特定番号の提出書類として発電量調整供給契約に基づく受電地点明細	場の業務に関わる情報を適切に取り扱います。提出書類に記載されている情報の消し
	Mill (**/		表とあるが、連記式のため当該事業者以外の情報も載っており消し込み作業が煩雑	込みの要否については、各事業者にてご判断ください。
			なため、提出は不要としていただき、必要に応じて一般送配電事業者と広域機関の	
			間で受電地点明細表を授受する運用としていただけないか。	
68	容量市場メイン	16	3.電源等情報の登録(5)	「起動~並列」と「並列~契約容量到達」の 2 点について所要時間をご登録いただきま
	オークション募集要 綱(案)		電源の起動時間の具体的な定義は(起動指令~容量確保契約容量に到達するま	す。
	,		での時間との理解でよいか)。	
69	容量市場 メインオークション募集要	15~ 20	現在発電計画提出に使用している系統コードを,容量市場の「電源等情報の登録」	ご認識のとおりです。
	オークション券集安   綱(案)	20	向けに整理(同一の電源に系統コードを新たに取得)する場合, 実需給年度前ま	
	113(20)		では、現在の系統コードで日々の発電計画を提出することは可能という認識で良い	
			か。	
70	容量市場メイン	11	エネファームのような住宅用の小規模火力電源は現行の整理では、発動指令電源に	小規模火力は発動指令電源のリソースとして参加可能です。また、容量市場で落札さ
	オークション募集要綱(案)		属することになるが、発動指令電源の場合、需給調整市場への参加が困難となること	れた電源等の需給調整市場への応札にあたっては、それぞれの市場の要件をご確認い
			から、発動指令電源であっても需給調整市場への参加を可能にするか、変動電源	ただいた上でご判断ください。
			(アグリゲート) と発動指令電源とを選択できるようにするか、どちらかの措置を検討す	
			るべきである	
71	容量市場 メインオークション募集要	16	第4章3. 電源等情報の登録(5)	4年後の相対契約が未定である場合は「販売先未定」と記載して提出して問題ありま
	オークンヨノ券乗安   綱(案)		詳細情報として「需要 BG コード・計画提出者コード」や「相対契約上の計画変更締	せん。また、提出後に新たに相対契約を締結した場合は、その旨を申告いただくことで修
	41.7(>K)		め切り時間」という項目がありますが、4年後の相対契約が未定である場合は「販売	正が可能です。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			先未定」と記載して提出して差し支えないでしょうか。その場合、提出後に新たに相対	
			契約を締結した場合は、申告すれば修正可能である(即ち、アセスメントは登録時点	
			の情報ではなく、アセスメント対象の実受給断面における情報に基づいて行われる)と	
			いう理解でよろしいでしょうか。	
72	容量市場 メイン	16	表内の kWh の売電先変更などで発電 BG コード、需要 BG コード・計画提出者コー	変更申請が必要です。具体的な対応は容量市場業務マニュアル等で公表します。
	オークション募集要綱(案)		ドが後日変更となった場合、変更申請が必要になるのか否か明確にしていただきたい。	
73	容量市場 メイン	18	表内の kWh の売電先変更などで発電 BG コードが後日変更となった場合、変更申	変更申請が必要です。具体的な対応は容量市場業務マニュアル等で公表します。
	オークション募集要綱(案)		請が必要になるのか否か明確にしていただきたい。	
74	容量市場 メイン	18	3.電源等情報の登録(7)	期限までに提出できない合理的な理由について事前に類型的にご提示することは困難
	オークション募集要		提出期限までに提出出来ない合理的な理由とは例えばどのような理由か、入札未実	と考えます。個別事案毎に内容を確認させていただきます。
	綱(案)		施による受給契約未締結も理由に該当するのか。また、期限を延長するとあるが、最	
			大でどこまで延長する見込みなのか。	
75	容量市場メイン	15	・電源等情報の登録に係わる提出書類が多いため精査していただきたい。特に,運	運転開始年月に係る提出書類については、ご指摘の点を参考にし、募集要綱および容
	オークション募集要綱(案)		転開始年月については、容量市場の参加要件ではないことを考慮すると、経過措置	量市場業務マニュアル等に反映します。なお、該当する書類が無い場合には、代替する
	神( <i>未)</i> 		の適用を受けない電源(2011 年以降に運開した電源)のみ提出書類を求めること	書類での対応も可としております。
			でよいのではないか。	
			・また、新設電源に限らず、既設電源においても、該当する書類がない等の理由に	
			より提出期限の遅延等がある場合について個別協議としていただきたい。	
			【理由】運開から 50 年以上経過した電源など、古い電源は書類の確認に時間を要	
			することと, 該当する書類が揃えられない可能性があるため。	
			変動電源(アグリゲート)に区分される小容量電源は、登録数が多いため、書類を	
			揃えられずオークションへの登録を断念する蓋然性が高いため。	
76	容量市場メイン	33	3-2 安定電源(3) イ (ア)	ご意見を踏まえ業務設計いたします。
	オークション募集要綱(案)		安定電源提供者はアセスメントに必要となる情報を容量市場システムを通じて提出す	
	/1457 ( <del>기</del> ペ /		ることとされており、具体的な提出情報については、別途公表される「容量市場業務マ	
			ニュアル」を参照することとされているが、提出情報は必要最小限に留める(発電計画	
			は既に広域機関に提出しているもの、発電実績は一般送配電事業者から広域機関	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			へ提供することについてもご検討いただきたい)など円滑な実運用に配慮をいただきた	
			ر١ <sub>°</sub>	
77		19,	変動電源(アグリゲート)および発動指令電源のリストについて、家庭用の低圧連系	いただいたご意見を参考に、容量市場業務マニュアル等に反映いたします。なお、変動
	オークション募集要綱(案)	20 41,	の電源等の場合、該当する登録項目がない場合や提出書類が存在しない場合等が	電源(アグリゲート)における「電源等の名称」および「号機単位の名称」はについては、
		41,	あるため、以下のご対応をいただきたい。	小規模変動電源リストの名称を入力いただきます。また、提出書類については、代替す
			【登録項目について】	る書類での対応も可としております。
			電源等の名称→該当情報が存在しないため記入不要、または需要家名にて代替可	
			能とする	
			同時最大受電電力→該当情報が存在しないため記入不要とする	
			号機単位の名称→該当情報が存在しないため記入不要とする	
			運転開始年月→変動電源(アグリゲート)および発動指令電源は経過措置と関係	
			がないため記入不要とする	
			【提出書類について】	
			以下の書類については家庭用の低圧連系の電源等の場合、存在しない。	
			〈発電事業届出書、電気工作物変更届出書、自家用電気工作物使用開始届出	
			書、特定自家用電気工作物接続届出書、接続検討回答書、工事計画届出書、	
			発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表、使用前検査合格証、使用前安全	
			管理審査申請書、工事計画(変更)届出書、自家用電気工作物使用開始届出	
			書、需要家との合意書>	
			以下の通り代替可能と整理いただきたい。	
			電源等の名称→提出不要。もしくは需要家名(下記)の提出書類と同じものを提	
			出	
			受電地点特定番号→「固定価格買取期間満了のご案内(卒 FIT 通知)」(卒	
			FIT 通知を提出できない場合に限り「再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の	
			認定(通知)」)、売電検針票「購入電力量のお知らせ」、一般送配電事業者から	
			電気工事店に返送する「電力受給契約申込書」など	
			電源種別の区分、発電方式の方式、設備容量→「固定価格買取期間満了のご案	
			内(卒 FIT 通知)」(卒 FIT 通知を提出できない場合に限り「再生可能エネルギー	

対象文書	頁	ご意見	回答
		発電設備を用いた発電の認定(通知)」)、系統連系協議の際の「低圧配電線へ	
		の系統連系協議依頼票」(設備の種別を記入する欄あり)。	
		需要家名→「固定価格買取期間満了のご案内(卒 FIT 通知)」(卒 FIT 通知を	
		提出できない場合に限り「再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定(通	
		知)」)、系統連系協議の際の「低圧配電線への系統連系協議依頼票」に記載さ	
		れる「お客さま名」	
		供給地点特定番号→検針票をお客さまが紛失しているケースがあり、小売電気事業	
		者に電話で問い合わせることも可能だが、エビデンスは発行されない。確実な回収が困	
		難なため、提出不要としていただきたい(小売スイッチングでもエビデンスは不要)	
容量市場メイン	24	複数事業者で保有している電源について、供給力としては確定しているものの、運用	ご意見にある理由をもってメインオークションに応札しないことは問題ありません。ただし、
		方法,対価の配分等に関する契約内容の調整が整わずに応札を実施できなかった	制度検討作業部会にて検討されている市場支配力行使としての売り惜しみの観点を踏
棡(柔)		場合は、メインオークションに応札しなかった正当な理由として認められますでしょうか。	まえてご判断いただく必要があります。なお、追加オークション(調達オークション)への参
			加条件は、「メインオークションに応札していること」であるため、当該理由によりメインオー
			クションに応札しない場合は、調達オークションへの応札はできません。
	13	同じ電源で応札するのであれば、発電事業者からその取り次ぎをする小売電気事業	事業承継や電源の譲渡など、本機関が認めた場合は可能です。
		者へ事業者情報を変更することについて(その逆の場合も含めて)可としていただきた	
州四(宋)		U.	
別添 1-③ 容量	16	同じ電源で応札するのであれば、発電事業者からその取り次ぎをする小売電気事業	事業承継や電源の譲渡など、本機関が認めた場合は可能です。
催保契約約款 		者間での契約上の譲渡または承継を(その逆の場合も含めて)認めていただきたい。	
		(貴機関に同意を得ることで譲渡または承継可という扱いとしていただきたい。)	
容量市場メイン	15	取次契約の要件や内容について公表されておらず、具体的な検討や課題の認識がで	容量市場における取次に関する留意点等について、容量市場業務マニュアル等にて公
		きないため、早急にお示しいただきたい。	表します。
一門(菜)	15	3 雷源等情報の登録(5)	│ │ 容量市場における取次に関する留意点等について、容量市場業務マニュアル等にて公
オークション募集要			
綱(案)			10000
	容量市場 メイン 要	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案) 13 オークション募集要 綱(案) 16 確保契約約款 16 容量市場 メイン オークション募集要 綱(案) 21 オークション募集要 綱(案) 15 オークション募集要	発電設備を用いた発電の認定(通知)」)、系統連系協議の際の「低圧配電線への系統連系協議依頼票」(設備の種別を記入する欄あり)。 需要家名→「固定価格買取期間満了のご案内(卒 FIT 通知)」(卒 FIT 通知を提出できない場合に限り「再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定(通知)」)、系統連系協議の際の「低圧配電線への系統連系協議依頼票」に記載される「お客さま名」 供給地点特定番号→検針票をお客さまが紛失しているケースがあり、小売電気事業者に電話で問い合わせることも可能だが、エピデンスは発行されない。確実な回収が困難なため、提出不要としていただきたい(小売スイッチングでもエビデンスは不要) 容量市場 メイン オークション募集要網(案)  13 同じ電源で応札するのであれば、発電事業者からその取り次ぎをする小売電気事業者へ事業者情報を変更することについて(その逆の場合も含めて)可としていただきたい。の場かます。 同じ電源で応札するのであれば、発電事業者からその取り次ぎをする小売電気事業者へ事業者情報を変更することについて(その逆の場合も含めて)可としていただきたい。(貴機関に同意を得ることで譲渡または承継可という扱いとしていただきたい。(貴機関に同意を得ることで譲渡または承継可という扱いとしていただきたい。) 容量市場 メイン オークション募集要網(案)  15 取次契約の要件や内容について公表されておらず、具体的な検討や課題の認識ができないため、早急にお示しいただきたい。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			で代替可能との記載があるが、契約書ひな型当の所定様式があれば提示いただきた	
			ر١ <sub>°</sub>	
83	容量市場メイン	15、	同契約における確認事項は何か。従前契約にない概念であるため、必要な項目・条	容量市場における取次に関する留意点等について、容量市場業務マニュアル等にて公
	オークション募集要 綱(案)	17	項を示していただきたい。できれば契約書ひな型をお示し願いたい。	表します。
84	容量市場 メイン	15	事業者間の契約締結の協議がスムーズに行われるよう、広域機関として「取次契約	容量市場における取次に関する留意点等について、容量市場業務マニュアル等にて公
	オークション募集要 綱(案)		書」の雛形を用意していただくことを要望する	表します。
85	容量市場メイン	15	取次契約書を前提に容量市場での取次を行う事業者にて応札可能と理解するが、	ご懸念されている事態を防ぐために、電源等の所有者が容量オークションに係る取次に
	オークション募集要 綱(案)		取次を行う事業者が意図せず発電事業者と重複して応札してしまった場合の運用上	合意したことが分かる書類を提出いただきます。取次を行っている事業者が変更となる場
	神(柔)		の取扱いについてご教示願いたい。	合の手続きについては容量市場業務マニュアル等にて公表いたします。
			また、取次を行う事業者が契約解除等の理由で別事業者に変更となる場合、容量	
			市場に係る変更手続き/申請上の手配についてご教示願いたい。	
86	容量市場メイン	18	小売電気事業者等が電源を取次いで入札する場合,変動電源(アグリゲート)な	変動電源(アグリゲート)ならびに発動指令電源は取次契約書(容量オークションに
	オークション募集要綱(案)		らびに発動指令電源の区分では取次契約書の提出は求められてないが、取次契約	係る取次に合意したことが分かる書類)の提出は不要ですが、電源の所有者との合意
	神(柔)		書の締結は任意という理解でよいか。	が前提となります。
			【理由】変動電源(アグリゲート)ならびに発動指令電源に必要な手続きを明確化	
			するため	
87		11	・第 40 回広域系統整備委員会において、「ノンファーム電源は容量市場のリクワイア	初回メインオークションの参加登録の時点では、第 40 回広域系統整備委員会で議論
	オークション募集要綱(案)		メントの基本を満たすことができず、容量市場へは参加できない」と整理されておりま	されているノンファーム電源は存在しないため記載しておりません。次回以降のメインオー
	神(柔)		す。	クションについては別途検討します。
			・このため、容量オークションに参加できない電源として「ノンファーム電源」の追記をお願	
			いいたします。	
88	様式 3 発動指令		「需要家の抑制制御方法※1」の補足資料とは具体的にどのようなものを指すのか。	発動指令電源のビジネスプラン申請書の内容を補足する図表や関連資料等を必要に
	電源のビジネスプラン申請書		(単線結線図等であれば、需要家が決まっていないと提出できない。)	応じて添付いただくものです。
89	プロリック 様式 3 発動指令		   当ビジネスプランの作成は、将来想定される入札毎に切り分けたビジネスプランを提出	   期待容量は電源等情報の登録単位毎に登録するため、そのエビデンスとなるビジネスプ
	電源のビジネスプラ		するのではなく、1事業者毎に1部としてほしい。	ラン申請書は電源等毎に提出いただきます。
	ン申請書		するらにはない、1 世未日中に1mにしてはしい。	ノノヤ明百は电//示守吁に定山レソレイとであり。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
90	様式 3 発動指令 電源のビジネスプラ ン申請書	_	発動指令電源のビジネスプラン申請書における期待容量は、纏めて記載し変更は可能か。	期待容量の登録受付期間においては変更可能です。
91	様式 3 発動指令 電源のビジネスプラ ン申請書		同一事業者名で複数のビジネスプラン申請書を提出する場合、所管する担当ごとに担当者名や電話番号が異なっていてもよいか。	所管する担当ごとに担当者名や電話番号が異なっても構いません。
92	様式3発動指令電源のビジネスプラン申請書		電源や需要家獲得の「実績」という言葉の定義を明確にしていただきたい。 (現時点で確保している電源および需要家を指しているのか、現時点で 4 年後の契約が確定している電源および需要家を指すのかを明確にしていただきたい。)	発動指令電源のビジネスプラン申請書は、実需給年度に想定される期待容量の蓋然性を示すために提出いただくものです。 実需給年度に向けたリソース確保において、参加登録時点での実績と、参加登録後に獲得する見込みについて記載いただきます。
93	別添 1-③ 容量 確保契約約款	10	③電源等の区分が発動指令電源の場合の(2)発動指令への対応の項において,需要抑制の発動実績,発電の発動実績について規定されていますが,発電所構内に需要が存在する場合の取扱いはどのようになるのでしょうか。	
94	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	12	【該当箇所】※4:運用及び契約の形態によって登録が可能な場合がありますので、個別にお問い合わせください。 【質問】電源イチダッシュにおいて、託送供給を受けている需要家の落札及運用実績があるが、容量市場でも引き続き発動指令電源として参加できるという理解でよいか?	電源 I 'での落札及び運用実績に関わらず、容量市場のリクワイアメントを満たすことが 出来ると事業者が判断した場合には、発動指令電源のリソースとして活用可能です。
95	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	20	【該当箇所】実効性テストの実施前までに、属地一般送配電事業者とのオンライン指令による性能確認試験結果を提出 【質問】電源イチダッシュで構築した簡易指令システムをそのまま容量市場での運用にも活用できるという理解で問題ないか.	ご認識のとおりです。
96	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	11	発動指令電源の場合、オンライン(簡易指令システムを含む)の具備が求められていますが、簡易指令システムでの信号送受信については、開発および運用コスト効率化の観点から、現行の電源 I ′調整力と同等に、調整力指令および応動(OptIn/Out)のみを対象としていただきたく思います。	仕様に関しては一般送配電事業者にご相談ください。
97	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	20	発動指令電源の場合、実効テスト前に TSO からの指令に基づく、一般送配電事業者の指令に基づく実績を提出する必要があるということの記載がございます。この際の実施スケジュール調整、実施手順等の調整等、実行テスト前の実績提出に係る一般	ご意見を参考にし、引き続き検討いたします。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			送配電事業者との事前調整について、実施要領を定めていただくか、一般送配電事	
			業者側で対応するための体制を敷いていただけるよう指示あるいは連携をしていただき	
			たく思います。また、実施に際しての一般送配電事業者側の対応は無償で応じていた	
			だけるよう、連携を図っていただきたく思います。	
98	容量市場メイン	42	「発動指令電源提供者はオンライン機能(簡易指令システムを含む)を具備する必	一般送配電事業者からの指令を第三者の所有する簡易指令システムを経由して受信
	オークション募集要綱(案)		要があります。なお、新規で必要な装置等を設置する場合は、設置に必要な工期も	することはできません。
	州町( <del>木</del> )		踏まえた上で、一般送配電事業者に申込みの手続きを行ってください。」と記載があり	
			ますが、一般送配電事業者からの指令を第三者の所有する簡易指令システム経由し	
			て受信することも可能でしょうか。	
			簡易指令システムの構築にも投資がかかりますので、簡易指令システムを保有する者	
			が代理で(もしくは代表して)受信し、各参加者(応札者)へ指令を転送すること	
			が可能となれば、社会全体コストの低減にも資すると考えます。	
99	容量市場メイン	11	第3章 募集概要 3. 募集内容(5)参加登録した事業者が登録可能な電源	2019 年 12 月のサイバーセキュリティガイドラインの改定に伴い、2021 年度向け調整
	オークション募集要綱(案)		等において「エ 発動指令電源にて供給力を提供する場合は、オンライン機能(簡易	力公募に対応した簡易指令システムを具備している場合については、接続テスト(対向
	(*/		指令システムを含む)を具備することが求められます。」記載されているが、電源 I'で	試験)を免除する方向にて検討いたします。
			すでに簡易指令システムの運用を行っている事業者は、簡易指令システムの接続テス	
			ト等を一部免除されることはあるのか?	
100	様式3発動指令		「確保している期待容量」について。需要家と口頭合意等によりアグリゲーターが確保	ご認識のとおりです。
	電源のビジネスプラン申請書		できていると考えている場合は「確保している期待容量」とみなしてよいのか。	
101	容量市場メイン	10	期待容量が 1,000kW より若干大きい場合、変動電源(単独)となり、応札容量	変動電源(単独) は調整係数を乗じて期待容量が算定され、基本的に当該期待容
	オークション募集要綱(安)		が 1000kW より下げれないため、安全マージンを考慮した応札容量が設定できない。	量が応札容量となります。期待容量が単体で 1,000kW を若干上回る変動電源につ
	綱(案)		期待容量 1,000kW 以上でも、変動電源(アグリゲート)の 1 つとして登録できるよ	いて、特別な措置は設けておりません。
			うにすべき。	
102	容量市場メイン		変動電源(アグリゲート)について、期待容量 1,000kW 未満の電源を組み合わせ	他事業者の電源を取次ぐことが出来るため、期待容量 1,000kW 以上の電源を組み
	オークション募集要 綱(案)	11	て 1,000kW 以上の供給力とすることとされているが、事業者によっては変動電源(ア	合わせることは認めておりません。
	川町( <i>木)</i> 		グリゲート)のみの組み合わせのみでは 1,000kW 以上とすることが困難なことが想定	
			される。小さい容量を有効に活用するため 1,000kW 未満の電源と 1,000kW 以上	
			の電源を組み合わせて変動電源(単独)として応札できるよう配慮をお願いしたい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
103	容量市場メイン	17	・4年後に卒 FIT となる見込みの電源(1,000kW 未満)について、電源情報の登	安定電源ならびに変動電源(単独)と同様に、変動電源(アグリゲート)についても、
	オークション募集要綱(案)		録時点(4年前)では買取事業者が確定していないため、容量市場に参加すること	実需給年度に確実に供給力が提供できる電源を応札可能としております。なお、発動
	州町( <del>末</del> /		が困難と考えられます。(買取契約が無い中、見込みで応札することもできないと認	指令電源は実需給年度の 2 年前に実施する実効性テストで確認するため、見込みに
			識しております。)	基づく期待容量および応札容量にて応札可能としております。
			・このままでは、本来評価されるべき卒 FIT の kW 価値が埋没し、過剰に電源を調達	
			してしまう可能性があるため、対応案についてご検討をお願いいたします。	
104	容量市場メイン	18	・卒 FIT の買取契約が単年自動更新の場合、4 年後には買取契約が他社へ変更さ	変動電源(アグリゲート)において、4年後の契約状況に関する提出書類は求めており
	オークション募集要綱(案)		れている可能性もある。この場合でも 4 年後も契約が継続している前提で応札可能	ません。電源等情報や期待容量の登録に係る提出書類を不備なく提出いただけければ
	Mill (**/		なのか。	応札可能です。
			⇒資料上は小規模変動電源リストが変更になる可能性がある場合は応札できないと	
			思われるが、4 年後の契約を持っている電気供給事業者は限られると想定しており、	
			大半の卒 FIT は応札が不可能ではないか	
105	容量市場メイン	19	卒 FIT やエネファーム等の低圧電源については発電量調整契約に基づく受電地点明	該当する書類が無い場合には、代替する書類での提出も可としております。
	オークション募集要綱(案)		細表がそもそも存在しておらず当該情報を提出することが不可能である。このため、スイ	
	113(20)		ッチングシステムや発電量調整契約を基に事業者側で管理している excel ファイルを	
			提出することで代替できるような措置を講じるべきである	
106	容量市場メイン	18	変動電源(アグリ)として、卒 FIT などの小規模太陽光発電を入札したいと思っている	安定電源ならびに変動電源(単独)と同様に、変動電源(アグリゲート)についても、
	オークション募集要 綱(案)		が、2024 年度時点での見込み期待容量で入札してもよいのか。それとも、現時点で	実需給年度に確実に供給力が提供できる電源を応札可能としております。なお、発動
	113(20)		の期待容量しか入札できないのか。2024 年度時点での見込みで入札可能な場合、	指令電源は実需給年度の 2 年前に実施する実効性テストで確認するため、見込みに
			受電地点特定番号などの資料は提供できないが、発動指令電源のようにビジネスプラ	基づく期待容量および応札容量にて応札可能としております。
			ンのようなもので代替できるようにしてほしい。	
107	容量市場メイン	12	(ア) FIT 電源※ 1	実需給年度の途中で FIT 買取が終了する電源は、当該年度のオークションに応札でき
	オークション募集要  綱(案)		実需給年度の期中 (ex.2024年5月) に FIT 買取期間が満了する電源について	ません。また、実需給年度の途中で参入・廃止する非 FIT 電源については、電源等情
	(水)		も、電源登録および(変動電源の)期待容量の母数に算入することは不可なのか。	報および期待容量の登録が可能ですが、供給力を提供できない期間に応じて経済的ペ
			また、非 FIT 電源で期中参入・廃止する電源についても、電源登録および(変動電	ナルティが発生しますのでご留意ください。
			源の)期待容量の母数に算入することは不可なのか。	
108	容量市場メイン	18	現時点では FIT 電源であるが実需給時点で卒 FIT 電源となる電源が応札する場	実需給年度開始前に発電 BG を登録していただきます。登録の期限については容量市
	オークション募集要綱(案)		合、オークション開催時点で発電 BG に入っていない可能性がある。実需給時点が近	場業務マニュアル等にて公表します。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			くならないと所属する発電 BG を決めるのも難しいと考える。その場合、発電 BG コード	
			の登録ができないが、登録期限の延長が認められるか。また、いつまでに登録すればよ	
100	南見士坦 ノハ	10	しか。	
109	容量市場 メインオークション募集要	18	アグリゲートする小規模変動電源の情報を 2021 年 2 月末までに提出することと定め	
	綱(案)		ているが、卒 FIT 電源については、このタイミングでの全数把握が難しいと考えられるた	ました。次回以降のスケジュールの検討にあたり参考にさせていただきます。
			め、「やむを得ない場合で広域機関が認める場合については、提出時期の後ろ倒しを	
110	容量市場メイン	10	認める運用としていただきたい。」	
110	谷重巾場 メイン   オークション募集要	18	メインオークション後に、卒 FIT を迎える電源(特に家庭用の PV を想定)の容量市	ご指摘いただいた観点を踏まえ、提出書類の締切を2021年2月末日とさせていただき
	綱(案)		場への参加を促進し、ひいては安価な供給力活用による国民負担低減に資する観	ました。次回以降のスケジュールの検討にあたり参考にさせていただきます。
			点から、変動電源(アグリゲート)の登録項目・提出書類の期限を追加オークション	
111	容量市場 メイン	18	の直前まで延ばしていただきたい。	
111	オークション募集要	10	変動電源(アグリゲート)の区分に、低圧卒 FIT 太陽光発電をリソースとする場合	
	綱(案)		は、電源情報の登録は実需給直前まで提出期限を延ばしてほしい。	ました。次回以降のスケジュールの検討にあたり参考にさせていただきます。
			(これから、卒 FIT 買取を推進する場合、2024 年時点で買取している電源を 4 年   前に特定することは難しいため。)	
			前に付足りることは難しいにめ。)   (旧一般電気事業者以外は、2024 年度までに FIT が終わる需要家リストを保有し	
			ておらず、卒 FIT 電源を容量市場に提供する場合は、実質的に卒 FIT の買取契約	
			の際しか難しいため。)	
112	   様式 2 期待容量		変動電源 (アグリゲート) については、小規模変動電源毎に提出する必要があるの	小規模変動電源リストに記載されている電源毎に提出いただきます。
	等算定諸元一覧		でしょうか。	
113	容量市場 メイン	17	現時点では FIT 電源であるが実需給時点で卒 FIT 電源となる電源が応札する場	ご指摘いただいた観点を踏まえ、提出書類の締切を2021年2月末日とさせていただき
	オークション募集要		   合、オークション開催時点で発電量調整供給契約を締結していない可能性がある。そ	ました。次回以降のオークションのスケジュール検討にあたり参考にさせていただきます。
	綱(案)		の場合、受電地点明細表の提出ができないが、当該契約の締結まで提出期限の延	
			長が認められるか。発電量調整供給契約は契約開始の半年~1年ほど前に契約締	
			結手続きを行うのが通常と理解しているが、いつまでに提出すればよいか。	
114	容量市場メイン	19,	変動電源(アグリゲート)および発動指令電源のリストについて、家庭用の低圧連系	提出書類の業務負荷が大きいと想定されることも踏まえ、提出書類の締切を 2021 年
	オークション募集要綱(案)	20 41,	の電源等を数万~数十万件規模でアグリゲートする場合があることを考慮すると、提	2 月末日とさせていただきました。本機関としては、確実な供給力の確保の観点から、当
	/本/   (本/	42	出書類の収集の負荷が大きすぎるため、アグリゲーターが埋没している供給力を発掘	該書類を提出することと整理しております。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			するインセンティブを高め、ひいては安価な供給力活用による国民負担低減に資する	
			観点から、提出書類は不要とし、アグリゲーターが電子的に管理するリストで代替可と	
			していただきたい。	
115	容量市場メイン	19、	3.電源等情報の登録(7)	提出書類の業務負荷が大きいと想定されることも踏まえ、提出書類の締切を 2021 年
	オークション募集要綱(案)	20	低高圧 PV は日々 FIT 期間の満了を迎えるため対象が増えること、さらに実需給年度	2 月末日とさせていただきました。本機関としては、確実な供給力の確保の観点から、当
	(*/		の期中においてもスイッチングにより契約先が変わるため、事前のリスト提出は不要とし	該書類を提出することと整理しております。
			ていただきたい。	
116	容量市場メイン	33	「調整機能」を無から有にした場合、余力活用に関する契約の書類を提出する期限	提出時期については、契約締結の手続き等を踏まえ検討します。
	オークション募集要綱(案)		は変更時でなく、猶予を持たせるべき。	
117	別添 1-③ 容量	7	第12条1. ⑤	調整機能「有」から「無」へ変更する場合は、変更理由について本機関に事前に通知
	確保契約約款		調整力有電源から調整力無電源へ変更する場合、余力活用契約を解約したうえで	し、本機関が妥当性の確認を行います。変更理由が認められた場合は登録内容の変
			登録内容の変更(調整力有から無)を行えばよく、市場退出の必要はないという理	更を行っていただき、変更理由に妥当性がない場合は市場退出となり、ペナルティが科さ
			解でよいか。	れます。
118	容量市場メイン	33	余力活用計画の締結時期,写しの提出期限はいつになりますでしょうか。	容量市場業務マニュアル等で公表いたします。
	オークション募集要綱(案)			
119	別添 1-③ 容量	12	<ul><li>⑤契約の締結に関して「属地一般送配電事業者と余力活用に関する契約を締結し</li></ul>	ご認識のとおり、調整機能が「有」の電源が⑤に記載の状況となった場合に市場退出と
	確保契約約款		ない、・・・」とあるが、当該文章の主語を明確化いただきたい。(余力活用に関する契	なります。なお、本項の①~⑪は「契約電源が電源が以下の各号のいずれかに該当する
			約を締結する必要のある事業者は調整機能が「有」と登録した電源のみの為、冒頭に	場合」を具体的に示したもので、主語はすべて契約電源となります。
			-   「調整機能を「有」と登録した容量提供事業者が」と記載されるべきではないでしょう	
			か。)	
120	容量市場メイン	32	余力活用契約とは具体的に何を指すか?もし新たな契約であれば内容が公表されて	余力活用に関する契約については、第 11 回需給調整市場検討小委員会にて整理さ
	オークション募集要綱(案)		おらず、契約締結にかかる課題などが確認できない。	れております。
	神( <i>柔)</i> 			(第 11 回需給調整市場検討小委員会資料 2)
				https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/2019/files/
				jukyu_shijyo_11_02.pdf
121	容量市場メイン	16	3.電源等情報の登録 (5)	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		調整機能の有無について、概要説明資料 (P.26) では「有」の場合に提出する余	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			力活用に関する契約を締結したことが分かる書類は「※4 原則、実需給年度開始ま	
			でに提出が必要となります。」との記載があるが、その理解で良いか。その場合、募集要	
			綱にも同様の記載をお願いしたい。	
122	容量市場 メイン	16、	3.電源等情報の登録(5)	余力活用に関する契約については、第 11 回需給調整市場検討小委員会にて整理さ
	オークション募集要綱(案)	33	調整機能の区分・有無は、一般送配電事業者との間でどのような手続きで判断され	れております。
	神( <i>柔)</i> 		るのか。	(第 11 回需給調整市場検討小委員会資料 2)
				https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/2019/files/
				jukyu_shijyo_11_02.pdf
123	容量市場メイン	16	3.電源等情報の登録(6)、(7)	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)	$\sim$ 18	変動電源は単独・アグリにかかわらず、オンライン指令(調整機能)は不要という理解	
	•		でよいか。	
124	別添 1-③ 容量	10	(5)属地一般送配電事業者との余力活用の契約は調整機能有の電源のみが対象	ご指摘の点が明確になるよう修正します。
	確保契約約款		であることを明記していただきたい。 (P8(5)の記載と平仄を合わせていただきたい)	
125			今回のパブコメの対象はメインオークションの募集要綱と理解しておりますが、容量確保	追加オークションと共通の書類ですが、特別オークションは別となります。
			契約書(別紙含む)及び契約約款については追加オークション及び特別オークション	なお、特別オークションについては、メインオークションおよび追加オークションと異なる点も
			と共通の書類という整理でしょうか。	多いと想定されるため、特別オークション募集要綱とあわせて別途約款を公表する予定
				です。
126	別添 1-① 容量		甲に記載するのは、社内規定により権限が委任されている場合は、社長以外でもよい	社長以外でも構いません。
	確保契約書		か。	
127	別添 1-③ 容量	16	第27条	ご意見を踏まえ修正します。
	確保契約約款		広域機関が容量確保契約を解除した場合についても、市場退出として扱いペナルティ	
			が科されることを明記する必要があるのではないでしょうか。	
128	容量市場メイン	27	5.落札後の手続き等(1)	ご意見を踏まえ、約款に記載いたします。
	オークション募集要綱(案)		容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日とあるが、容量確保契約書の調	
	세벨( <i>末)</i> 		印より前に当該契約の効力が発生することから、募集要綱だけでなく容量確保契約	
			約款に契約の成立の条件等を記載したほうが望ましいのではないか。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
129	別添 1-③ 容量	18	第29条1項	容量提供事業者と本機関にて、問合せ対応等の中で個社特有の情報の授受が発生
	確保契約約款		容量確保契約に関して広域機関が特定の容量提供事業者にのみ追加的な情報を	する可能性があると考えております。なお、本機関は業務規程、送配電等業務指針等
			提供することは、容量市場オークションの制度運営上予定されていないと考えます。従	に従い情報の適切な取り扱いを行います。
			い、容量提供事業者が守秘義務を負う必要はないと思います。他方、広域機関は容	
			量提供事業者毎の期待容量、応札価格、約定結果等の秘密情報を保有するた	
			め、守秘義務を負って頂く必要があると思います。	
130	容量市場メイン	13	第4章1.参加登録の方法(2)※の2文目	事業承継や電源の譲渡など本機関が認めた場合は、事業者情報と電源等情報の紐
	オークション募集要綱(案)		「事業者情報と電源等情報の紐づけを登録後に変更することはできません。」という記	づけを変更可能です。ご意見を踏まえ募集要綱を修正します。
			載に関し、質問があります。	
			・「登録後」とは電源等登録期間終了後(2020年4月1日以降)という整理でし	
			ょうか。	
			・登録後に企業買収や電源の売買等があった場合においても、紐づけの変更ができな	
			いのでしょうか。実際に企業買収や電源の売買があった場合、容量確保契約は修正	
			し、新規に登録可能なのでしょうか。	
			・追加オークションにおいても紐づけの変更は不可でしょうか。	
			・翌年度のメインオークションに向けた登録期間においては変更(あるいは新規登録)	
			が可能でしょうか。	
131	別添 1-③ 容量	16	26条2項において、"譲渡または承継の時点で既に発生している容量提供事業者の	プロジェクトファイナンス案件での担保設定等については、プロジェクトによりスキームが異な
	確保契約約款		債権及び債務は、譲渡または承継できないものとします。"と規定いただいております	る場合が想定されるため、個別でご相談いただくことを予定しております。なお、事業承継
			が、容量提供事業者がプロジェクトファイナンス等により資金を調達している場合に、既	や電源の譲渡などについては、本機関が認めた場合に可能と整理しております。
			存の債権・債務を担保実行により別の当事者に移転する必要も出る可能性があるの	
			で、既存の債権・債務の譲渡・承継について対応をお願いしたいと考えます。	
132	別添 1-① 容量	16	第26条	債権・債務は容量確保契約金額およびペナルティとリクワイアメントの達成を指しておりま
	確保契約書		ここでいう広域機関に対する容量提供者の債権・債務とは何を指しているか、具体的	す。事業承継や電源の譲渡など、当機関が認めた場合は可能であり、4 年後まで制限
			な例示をお願いしたい。容量の提供に係る債務については、譲渡・承継を受けた事業	するものではありません。
			者が当該債務を引き継ぐものと理解しております。仮に債権・債務が一切譲渡・承継	
			できないならば、発電事業会社や電源設備の売買等が実質的に4年後まで制限さ	
			れることになるのではないかと考えますが、広域機関としてはそのようなご整理ということ	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			でしょうか。	
			1 項で定める広域機関による同意(あるいは不同意)の条件、及び承継により新た	
			な容量確保契約を締結する場合の条件についても、具体的な例示をお願いしたい。	
133	別添 1-③ 容量	16	第26条1	個別事情は多岐にわたるため、事前に類型化して回答することが困難と考えます。
	確保契約約款		広域機関が本契約上の地位等を第三者に譲渡または継承させることに同意し得ない	
			具体的な事由をお示しいただきたい。	
134	別添 1-③ 容量	16	第 26 条 2	ご認識のとおりです。
	確保契約約款		本契約上の地位等を譲渡または継承が実需給年度の期中で行われる場合、容量	
			提供事業者の債権および債務も同時に行われるという理解でよいか。	
135	別添 1-③ 容量	16	26 条 1 項において、事前の同意を得た場合を除き、容量提供事業者による「本契	プロジェクトファイナンス案件での担保設定等については、プロジェクトによりスキームが異な
	確保契約約款		約上の地位等」の譲渡・承継が禁止されています。容量提供事業者がプロジェクトファ	る場合が想定されるため、個別でご相談いただくことを予定しております。なお、事業承継
			イナンスにより資金調達している場合、金融機関は、安定的な発電事業の継続を目	や電源の譲渡などについては、本機関が認めた場合に可能と整理しており、ご意見にあ
			的として(※)、容量提供事業者の保有する一切の資産に担保設定をすることが必	るケースにおいては事業継承や譲渡に一定の合理性があると考えます。
			要となります。そのため、プロジェクトファイナンスにより資金調達を行う発電者が容量市	
			場に参加する場合には、上記「本契約上の地位等」にも、金融機関のために担保権	
			を設定することが必要となります。このようなプロジェクトファイナンス案件のための担保設	
			定については、上記担保設定の目的にも照らし、同意いただけるものと理解してよろし	
			いでしょうか。	
			※プロジェクトファイナンスにおける金融機関は、①担保権の第一順位を確保すること	
			により、資産が個別に処分され発電事業が散逸してしまう事態を未然に防ぐこと、②	
			万が一担保実行する場合には、他の資産も合わせて担保実行し、原則として新たな	
			事業者に元の発電事業をそのまま承継させ、新たな事業者の下で事業を継続するこ	
			と、を企図して全ての資産に担保権を設定しています。	
136	様式 1 容量オー クションの参加登		容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、経営情報も含まれて	本機関は業務規程および送配電等業務指針等に従い情報を適切に取り扱います。
	グションの参加登   録申請に伴う誓約		おり、特に一般送配電事業者に対し、無制限に提供されるべきものではない。一般送	
	書		配電事業者に提供され得る情報はあらかじめ特定いただきたい。	
137	様式 1 容量オー		7.	本機関は業務規程および送配電等業務指針等に従い情報を適切に取り扱います。
	クションの参加登		関係当局との情報共有について包括的に承諾することに異論ありません。一方、一般	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
	録申請に伴う誓約		送配電事業者には容量市場の応札価格情報を共有する必要はないと考えますの	
	書		で、運営上の必要がある情報について具体的に示していただきたい。	
138	別添 1-③ 容量	18	第29条2項	本機関は業務規程および送配電等業務指針等に従い情報を適切に取り扱います。
	確保契約約款		開示する主体は広域機関のみで足りると考えます。	
			また、一般送配電事業者に開示する情報は、事業者登録、電源登録情報に限定し	
			ていただきたい。(上記 17 と同趣旨)	
139	別添 1-③ 容量	18	第29条3項	ご指摘を踏まえて約款を修正します。
	確保契約約款		「その旨の書面を作成する」とありますが、本契約の中に必要な文言を追加し、別途の	
			書類作成は不要としていただきたい。	
140	別添 1-③ 容量	18	第29条3	ご指摘を踏まえて約款を修正します。
	確保契約約款		本合意や本書面については、例えば誓約書のように別添 1-①に書き込んでいただくこ	
			とで、提供者の手間を軽減していただけないか。	
141	容量市場メイン	9	1.募集スケジュール	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があるとの記載である	
	州町( <del>末</del> / 		が、システムトラブルや参加登録における審査に時間を要した場合など事業者起因に	
			よらない場合についても、要綱記載の審査期間によらず新たなスケジュールに基づくも	
			のという理解でよいか。	
142	容量市場メイン	9	容量市場システムについては、事前の接続テストなど事業者での準備期間も考慮し	2 月下旬を目処にデモ操作の期間を設ける予定です。準備ができましたら本機関ホーム
	オークション募集要綱(案)		て、早いタイミングで公開・接続できるように準備いただきたい。	ページにて公表します。
143	容量市場 メイン	23	│ │公営企業に対しては、オークションの方法が、地方自治法や公営企業法等、法令上	容量市場の創設にあたっては、国の審議会等での議論を踏まえて検討を行ってきまし
	オークション募集要		問題ないことを、総務省などからの通知文書で周知するべき。	   た。民間か公営かに関わらず、容量市場へ参加いただく事業者については同一のルール
	綱(案) 			が適用されます。以上を踏まえて、容量市場への参加をご検討ください。
144		7.8	資源エネルギー庁から提示されている「容量市場に関する既存契約見直し指針につい	ご意見を参考に、募集要綱等に反映いたします。
	オークション募集要	29 条	て」において、相対契約については契約当事者で協議の上適切に契約内容を見直す	
	綱(案)   別添 1-③ 容量	禾	ことが必要とされている。そして、同指針上、この契約内容の見直しおいては、リスク分	
	確保契約約款		担の前提として入札行動の考え方を協議することが想定されている(同指針3【事例	
			ごとの見直し方針の例】①A)・B))。一方で、現在の募集要項の守秘義務に関す	
			る規定を前提とすると、相対契約の相手方へ開示する場合が守秘義務の例外とはさ	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			れていないため、相対契約の相手方との間で入札行動の考え方を協議することができ	
			なくなり、その結果契約内容の適切な見直しが事実上不可能となる。入札行動の考	
			え方の協議に必要な情報、すなわち、①相対契約の対象電源、②応札容量及び③	
			応札価格に関する情報等の情報を応札する事業者が応札する電源に関して相対契	
			約を締結し、又はしようとしている相手方に対して開示する場合、守秘義務の対象外	
			とするなどの例外を認めるべきではないか。	
145		7	電源の所有者とは別の事業者が、容量市場への応札を取り次ぐ場合も考えられるた	ご意見を参考に、募集要綱等に反映いたします。
	オークション募集要 綱(案)		め、秘密情報を共有可能な第三者に、電源の所有者、電源の所有者の親会社、電	
	,		源の所有者又は電源の所有者の親会社の役員および従業員を加えていただきたい。	
146	容量市場メイン	7	2. 守秘義務	ご意見を参考に、募集要綱等に反映いたします。
	オークション募集要綱(案)		「第三者(親会社、自己又は親会社の役員及び従業員、弁護士、公認会計士、	
	神( <i>柔)</i> 		税理士、その他法令に基づき秘密保持義務を負うアドバイザーは除く)に漏らしては	
			ならず」との記載があるが、小売電気事業者が容量市場での取次をしている場合等、	
			当該発電事業者に情報提供が必要となるため、対象外に加えていただきたい。	
147		45	不可抗力により供給力が困難となった場合について、個別事象の該当可否が容量市	個別事情は多岐にわたるため、事前に類型化して回答することが困難と考えます。
	オークション募集要綱(案)		場への応札価格へ影響することから、個別事象の該当可否を、容量市場への応札前	
	神(柔/		に回答いただきたい。	
148	容量市場メイン	45	第7章5. その他(3)	個別事情は多岐にわたるため、事前に類型化して回答することが困難と考えます。
	オークション募集要綱(案)		「戦争、大規模自然災害、事後的な法令改正や規制適用等による運転停止、及び	
	神( <i>未)</i> 		送電線故障による出力抑制等」とありますが、自然災害や規制適用(例えば大気や	
			水質関係の環境規制の強化等)の場合でも運転停止にまで至らなくとも出力抑制	
			を余儀なくされる場合も考えられることから、そのような場合も義務履行を免除すること	
			としていただきたい。	
149	別添 1-③ 容量	14	第23条1. ③	停止は抑制を含む表現として使用しております。ご指摘を踏まえ、約款を修正します。
	確保契約約款		自然災害や法令改正や規制適用については、運転停止に至らずに出力抑制となる	
			場合についても不可抗力としていただきたい。(上記 16 と同趣旨)	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
150	容量市場メイン	38	別途公表する「容量市場業務マニュアル」(他の条項にも同様の記載多数あり)につ	重大な変更が生じる場合等、必要に応じて再度意見募集を行います。
	オークション募集要 綱(案) 別添 1-③ 容量		いて、マニュアルが示されていない状態では事業者が知り得ない事項が有ることから、マ	
			ニュアルを示した後に、今回の意見募集の範囲についても再度意見募集を行うべき。	
151		3	第2条	過去に遡って契約内容が変更される事態は原則生じないと考えておりますが、本機関が
	確保契約約款		発電事業者としては、当該年度の募集要綱に基づき応札、落札のうえ契約締結する	将来の法改正等を予見することは困難であるため当該記載としております。
			ことから、法令改正等により募集要綱の内容が過去に遡って変わることがあれば、事業	
			者として予見性確保の観点から問題。プロファイ組成などにおいても大きな課題とな	
			る。法改正等による変更は遡及適用させず、変更後に公表される募集要綱から適用	
			されるべき。	
152	別添 1-③ 容量	3	第 2 条で、約款の変更においては、一方的に事業者に不利益な契約条件変更がさ	いただいたご意見を参考にいたします。
	確保契約約款		れないように、パブリックコメントを実施するなど約款変更のプロセスの透明性を確保い	
			ただきたい。	
153	容量市場メイン		応募者と募集者の認識を一致させるためにも用語の定義をつけていただきたく思います	いただいたご指摘を踏まえ、本機関のホームページにて用語集を掲載します。
	オークション募集要綱(案)		(約款に用語集がございますが、より充実した内容としていただきたく思います)。	
154	別添 1-③ 容量	6	電源等差替について、P22の「用語の定義」で定義するべき。	いただいたご指摘を踏まえ、本機関のホームページにて用語集を掲載します。
455	確保契約約款			
155	別添 1-③ 容量 確保契約約款	7	リクワイメントについて、P22 の「用語の定義」で定義するべき。	いただいたご指摘を踏まえ、本機関のホームページにて用語集を掲載します。
156	別添 1-③ 容量	9	アセスメントについて、P22 の「用語の定義」で定義するべき。	いただいたご指摘を踏まえ、本機関のホームページにて用語集を掲載します。
157	確保契約約款 別添 1-③ 容量	12	経済的ペナルティについて、P22の「用語の定義」で定義するべき。	いただいたご指摘を踏まえ、本機関のホームページにて用語集を掲載します。
	確保契約約款		柱/Juj/ ソルノ1について、FZZ の「用品の足我」した我するハC。	いたにいたと1日间を囲みた、本体成内のボーム、一つにC/Than未で1句単Uのよう。
158	別添 1-③ 容量	4	第6条1. ②	メインオークションでの調達量に加えて、さらに供給力を調達する必要がある場合は調達
	確保契約約款		リリースオークションとは何か。「本機関が容量を売却する電源を、電源等差替等を行う	オークションが開催されます。一方で、調達した供給力が実需給年度の見通しに対して
			目的で応札する電気供給事業者を募集する~」という理解で合っているか。	余剰となっている場合はリリースオークションが開催されます。詳細は「第 15 回 容量市
			募集要綱等に記載がないため記載いただきたい。	場の在り方等に関する検討会」を参照ください。
				なお、調達オークションおよびリリースオークションの実施にあたっては、別途募集要綱を公
				表します。
				(第 15 回 容量市場の在り方等に関する検討会 資料 4)

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
				http://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2018/files/youryou_
				kentoukai_15_04.pdf
159	容量市場メイン	27	5(3) 「落札した電源等は、原則として供給計画に計上していただきます。ただし、落	小売電気事業者や他の発電事業者の供給計画に他社受電分として計上されている
	オークション募集要綱(案)		札した電源等の所有者が発電事業者に該当しない場合等は供給計画への計上は	場合等が考えられます。
	州町( <i>未)</i> 		不要」とございますが、「発電事業者に該当しない場合等」とは発電事業者に該当し	
			ない場合以外に、具体的にはどのような場合があるのか、列挙していただけますようお	
			願いいたします。	
160	容量市場メイン	27	5.落札後の手続き等(3)	現状の供給計画と変わらず、小売電気事業者にて供給力を計上していただきます。
	オークション募集要綱(案)		供給計画の提出者は誰を想定しているか。現状の供給計画では発電事業者に該当	
	州町( <i>未)</i> 		しない者が所有する電源でも小売電事業者により供給力として計上している場合もあ	
			るが、今後は小売電気事業者による計上も不要という理解でよいか。	
161	容量市場メイン	43	リスト提出後に電源等の差替を行う際、差替を行った当該電源等のみ実効性テスト	電源等リスト提出後〜実効性テスト終了後までは電源等差替は認められません。な
	オークション募集要 綱(案)		を行えばよい等、運用面で過度な負担がないようにマニュアルの整備をすべきである。	お、実効性テストは、アグリゲーターが確実に供給力を提供できることを確認するものであ
				り、電源等リストの差替後に再度実効性テストは行いません。
162	容量市場メイン	40	発動指令電源について、電源等リストの提出後でも、リソースの入れ替えが柔軟にでき	発動指令電源のリソースの入れ替えは可能です。また、アグリゲーターが確実に供給力を
	オークション募集要綱(案)		るようにしていただきたい。より安価な調整力の発掘・活用によるコスト低減に資するとと	提供できることを実行性テストで確認した後にリソースの入替が可能となるため、電源等
	州町( <i>未)</i> 		もに、特に家庭用等多数リソースをアグリゲートする場合においては、電源等リストの提	リストの差替後に再度実効性テストは行いません。
			出後にリソースが脱落し活用できなくなるケースが一定数発生することが想定されるた	
			め、その場合においてもアグリゲーターの自助努力により新たに調整力を獲得し、予定	
			の供給力を確保できる等のメリットがあると考えます。	
163	容量市場メイン	?	発動指令電源や変動電源(アグリゲーション)については、リソースの入替が柔軟にで	確実な供給力の確保の観点から、変動電源(アグリゲート)については、小規模変動
	オークション募集要綱(安)		きるようにしていただきたい。発動指令電源や変動電源(アグリゲーション)について	電源リストの内訳情報の入れ替えを認めておりません。発動指令電源については、DRの
	綱(案)		は、リソース入替に関する柔軟性を高めることが安価な供給力の発掘に資するととも	特性も踏まえて電源等リストの内訳情報の入れ替えを認めております。
			に、特定の参加者の優位性が高まることもないため。	
164	別添 1-① 容量	3	追加オークションまでに、応札容量を増やすことは可能か。	メインオークションでの落札した時点で容量確保契約が成立します。容量確保契約に定
	確保契約書			める容量は増加させることはできません。
165	別添 1-① 容量	3	メインオークションで落札された電源に余力がある場合、追加オークションで増量できる	メインオークションでは必要な供給力を全量確保することを目指します。そのため、メインオ
	確保契約書		ようにすべき。	-クションにおいて期待容量よりも小さい応札容量で応札した場合でも、余力を追加オ-

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
				クション(調達オークション)でに応札することはできません。なお、追加オークション(調
				達オークション)は開催されない場合もあります。
166	容量市場メイン	24	メインオークションに参加せず,追加オークション等へ参加可能な電源の条件として,	新設電源等は、メインオークション時点では対象実需給年度に供給力を提供できるか
	オークション募集要綱(案)		「メインオークションにおける期待容量の登録時点で供給力として確定していないものは	否か不透明であるため、参加登録の手続きを完了させることが難しいものと想定されま
	和四(未)		除く」と規定されているが、これは、期待容量の登録手続きまで(電源情報等登録	す。したがって、メインオークション時点で、参加登録の手続きを実施する必要はありませ
			含む)は実施しておく必要があるということか。電源情報等登録を実施しなかった電源	h.
			は、その後の状況変化により供給力として確定したとしても、追加オークション等に参	
			加することはできないということを意図しているのでしょうか。	
167		24	低圧卒 FIT 太陽光発電についても、追加オークションに参加できないのか?低圧卒	低圧卒 FIT 太陽光発電か否かに関わらず、メインオークションに応札して落札されなかっ
	オークション募集要綱(案)		FIT 太陽光発電については、4 年前に確保するのは難しいため、追加オークションには	た場合に追加オークション(調達オークション)への応札が可能です。
	棡(采)		参加できるようにしてほしい。	
168	別添 1-① 容量	11	追加オークションの実施判断に必要な容量確保契約の変更または解約の確認期限	別途公表いたします。
	確保契約書		日とは、いつ決まるのでしょうか。	
169	別添 1-③ 容量	6	電源差替等については、無制限に認められているものではない。例えば、差し替え先	いただいたご意見を参考に、差替掲示板の運用や電源等差替に係る審査等の業務設
	確保契約約款		電源は、容量オークションに応札した(落札できなかった)電源とすることが基本とされ	計を行ってまいります。
			ているにも関わらず、安易に、容量オークションに応札していない電源が差し替え先電	
			源として認められる懸念がある。このような事態が発生すると、容量オークションでの売り	
			惜しみ等による容量市場価格の高騰が懸念されるため、電源差替等が認められる条	
			件を差替要領に明記いただきたい。また、電源差替等の妥当性を貴機関にて監視い	
			ただき、妥当性が確認できない場合には、電源等の差し替えを認めないことはもちろ	
			ん、差し替え元電源等に対しては市場退出時のペナルティを科すとともに、さらに悪質	
			と認められる場合には差し替え元電源等に参入ペナルティを科していただくことも、差替	
			要領に明記いただきたい。	
170	容量市場メイン	45	5. その他「(1)容量提供事業者は容量確保契約に基づき、電源等差替が可	いただいたご意見を参考に検討します。
	オークション募集要綱(案)		能です。」とあるが、電源等の差替については、別途定める差替要領に基づく正当な	
	•		差替事由がある場合のみ認めることを明記いただきたい。	
171	別添 1-③ 容量	6	電源等差替をおこなうにあたって参照する「差替要領」はいつ頃に策定されるのか。本	公表時期については、見通しが判明次第速やかに公表します。なお、これまでの市場支
	確保契約約款		オークション前の可能な限り早い段階での策定を要望する。	配力抑止や差替掲示板に関する議論を鑑みた場合、少なくとも初回メインオークション

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
				において、電源等差替を前提とした応札容量および応札価格の設定が行われることは
				想定しておりません。
172	容量市場メイン	23	1.応札方法	ご認識のとおりです。期待容量の算定については、電力需給バランスに係る需要及び供
	オークション募集要綱(案)		太陽光のみで、変動電源(単独)か変動電源(アグリゲート)に入札する場合、深	給力計上ガイドライン(供計ガイドライン)を参照してください。
	州町( <del>末</del> /		夜に発電はしないが、設備容量×調整係数で入札してもよいのか	(電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドライン)
				https://www.occto.or.jp/kyoukei/teishutsu/files/191217_jukyujuyou_
				keijogaidorain.pdf
173	容量市場メイン	23	第5章 応札方法 1.応札方法について、入札の札を分けることはできるのか?	応札の札を分ける(一つの電源等情報について、複数の容量・価格に分割して応札す
	オークション募集要綱(案)			る)ことは出来ません。
	州町( <del>末</del> /			なお、電源等毎に応札するため、1 つの登録事業者が複数の応札情報を登録すること
				は可能です。
174	容量市場メイン	23	1.応札方法	発電量調整供給契約に基づくエリアに応札していただきます。
	オークション募集要綱(案)		入札は、各発電所の所在地を管轄するエリアに入札するのか、それとも発調契約者の	
	,		エリアに入札するのか。	
175	容量市場メイン	25	「発動指令電源については、調達上限容量を定め、別途公表いたします。」とあるが、	約定処理において、「発動指令電源以外」と「発動指令電源」は原則同一として扱うこ
	オークション募集要綱(案)		その約定方法について、容量市場は他の供給力も含めてシングルプライスオークション	とを考えています。ただし、発動指令電源は設定した調達上限容量を超えて約定しない
	州町( <del>末</del> /		で約定価格が決定するしくみである中で、「発動指令電源以外の供給力」と「発動指	点について、他の電源等と異なります。
			令電源」が市場分断時も含めて、どのような評価方法で約定処理が行われるかについ	
			て予め基本的な考え方を定めていただき、できる限り早期に公表していただきたい。	
176	容量市場メイン	25	市場分断の基準となる供給信頼度基準を設定するにあたっては、全国の需要曲線の	ご認識の通り、市場分断の基準については、需要曲線と供給曲線の交点の調達量に
	オークション募集要綱(安)		設定時に許容されている供給信頼度では、市場分断が生じないようにご検討をいただ	相当する供給信頼度基準を設定することを考えております。
	綱(案)		きたい。具体的には、需要曲線を斜めに設定した際に、調達する価格と確保できる量	
			(供給信頼度)はトレードオフという考え方に基づき、上限価格における調達量の最	
			大値に相当する供給信頼度は許容していることから、供給信頼度基準に関しても、上	
			限価格における調達量の最大値に相当する供給信頼度の水準に設定するべきであ	
			<b>వ</b> .	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
177	容量市場メイン	25	第 6 章 落札電源及び約定価格の決定方法 1. 落札電源の決定方法において	供給信頼度基準については、需要曲線と供給曲線の交点の調達量に相当する供給
	オークション募集要綱(案)		「ア 供給信頼度基準に対して供給力が不足するエリア(ブロック)は、」と記載されて	信頼度基準とすることを考えております。具体的には、調達量において各エリアの供給信
	州町( <del>木</del> )		いるが、供給信頼度基準はどのように決められているのか?	頼度(需要 1kW あたりの EUE)が一律となる基準を確率シミュレーションにより計算し
				て設定することを考えております。詳細は、調整力および需給バランス評価等に関する委
				員会資料をご参照ください。
178	容量市場メイン	6	発動指令電源においては、募集量の一定割合について実需給年度の1年前にメイン	原則として、メインオークションで必要な供給力の全量を確保を目指すため、発動指令
	オークション募集要綱(案)		オークションを実施していただきたい。現行の調整力公募(電源 I')では前年度に公	電源のみを 1 年前に確保することは考えておりません。なお、4 年前の参加時点では電
	(*/		募が行われているが、4年前にメインオークションを実施した場合には電源としての不確	源等リストの提出を不要とし、一定の配慮をしております。
			実性が高まり、すなわち事業制約が強化されることで、事業領域を狭めることになるた	
			め。	
179	容量市場 メインオークション募集要	23 (12	A(前提) 記述として「その上で、最も効率的に中長期的に必要な供給力等を確	
	州ークション券条安   綱(案)	)項	保するための手段として、容量市場を創設すべきである。」とうたわれているので、発	電源のみを 1 年前に確保することは考えておりません。追加オークションの実施前に、発
		, ~	動指令電源 – (イ)特定抑制依頼 についても 中長期的な施策が必要と読めます。	動指令電源が確実に供給力を提供できることを確認するため、2 年前に実効性テストを
			B (前提) 調達オークションとリリースオークションが定義されているので、下記 実	
			需給年度の1年前にオークションがあること自体には障害がないと読めます。	するなど、発動指令電源については一定の配慮をしております。
			(入札量の移動)上記AとBから、「将来の育成枠」として「発動指令電源枠」を例	
			えば、全体の数割(つまり発動指令電源の上限値の数割)程度であれば、実需給	
			年度の4年前のオークションから、実需給年度の1年前オークションに、一定容量を移	
			動させることは 可能かつ妥当に思われます。 また、顧客一般については4年後の契	
			約は困難であり、むしろ1年前契約が最適(参加者が増える)と思います。	
			(新陳代謝) このような規模を抑えた「別枠」の入札にて、仮想発電所他が登録先	
			を明示し、政治性を排除し経済の入札を、毎年行うことが、市場における段階的な進	
			展・更新に必要ではないでしょうか。	
			(不調対策)もしも上記、「将来の育成枠」オークションが不調に終わった場合、直ち	
			に、今回の要綱に定義された調達オークションが開催され、不足が調達されるのではな 	
			いでしょうか。	
			(アセスメント) アグリゲータは、需要家に参加を呼びかけ 実需給年度の2年前	
			の アセスメントに参加し、 例えば、アグリゲータ予定容量の 1 / 4 等にて、仮想発	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			電所(特定抑制依頼)の性能を明示することが可能です。	
			(容量)アセスメントにおいて、認定されたアグリゲータは、その予定容量(1/1)	
			を超過しない範囲にて、 翌年のつまり、実需給年度の1年前の「将来の育成枠」オ	
			ークションに参加できるとしてはいかがでしょうか。	
180	容量市場 メイン	9	第3章 募集概要 1.募集スケジュールについて、需要家は生産状況や設備リプレー	原則として、メインオークションで必要な供給力の全量を確保を目指すため、発動指令
	オークション募集要		スの可能性があるため4年前では運用までに状況が変化する恐れがあるため、容量市	電源のみを 1 年前に確保することは考えておりません。なお、4 年前の参加時点では電
	綱(案)		場では DR は別枠として 1 年前のオークションとすることは可能か?	源等リストの提出を不要とするなど、一定の配慮をしておりますが、確実に供給力を確保
				できていることを追加オークション前までに確認する必要があるため、2 年前の実効性テス
				トで、その蓋然性を確認することとしております。
181	容量市場メイン	45	オークションにおける市場監視について、本メインオークション募集要綱(案)内に記	募集要綱においては審議会等で議論された内容を明記しておりませんが、「容量オーク
	オークション募集要綱(案)		載されていない。市場監視についても募集要綱の中でも審議会で決定した内容(売り	ションへの参加登録申請に伴う誓約書」において「容量オークションの公正を害する行為
	神(柔/		惜しみ、価格のつり上げ、価格の引き下げ等)の要点を記載いただきたい。	をしないこと」の記載があります。ご懸念されている売り惜しみや価格吊り上げ等が疑われ
				る事案については、電力・ガス監視等委員会、資源エネルギー庁、および本機関が連携
				して検証を行います。
182	容量市場メイン	12	「実需給年度の前年度までに FIT 制度による買取期間が終了する電源は登録可	実需給年度中に FIT による買取期間が終了する電源は、当該実需給年度を対象とす
	オークション募集要綱(案)		能」とあるが、実需給年度中に買取期間が終了する電源は、前年度までに FIT 買取	るオークションに参加できません。容量市場に応札する FIT 電源については、実需給年
	州町( <del>木</del> /		を止め、容量市場への参加を選択することも考えられるが、この場合、需要曲線の目	度開始前に FIT 制度による買取期間が終了する事が前提となります。なお、落札した
			標調達量から FIT 分の期待容量として控除される分と二重に供給力が計上される可	電源が実需給年度において FIT 制度に基づく収入を得た場合は、容量市場から全量
			能性が考えられる。このため、参加登録をする際の事業者からの申請項目(FIT を前	退出となりペナルティが発生します。
			年度までにやめる旨)を追加するとともに、二重計上とならない確実な確認(仕組み	
			作り)をお願いしたい。	
			また、上記(追加した)申請項目に記載せずに当該事業者が入札した結果、供給	
			力が二重計上となった場合の当該事業者へのペナルティを検討いただきたい。	
183	容量市場メイン	27	需要曲線の目標調達量から FIT 電源の期待容量を差し引く方法として、仮に 2020	4 年後の FIT 電源の具体的な推定方法については検討中です。いただいたご意見は、
	オークション募集要綱(案)		供計(又はFIT 認定時の事業計画)等に基づき2023までに運開予定の電源を含め	検討の参考にさせていただきます。
	( <del>**</del> )		た期待容量を控除する場合、その後の事業計画の変更(運開時期、容量、開発取	
			止め等)は容量市場における供給信頼度確保状況に多大な影響を及ぼすおそれがあ	
			る。その場合、「調整不調電源」や「落札電源等の変更・市場退出」等と同じ影響を	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			与え得ることを危惧しており、供計ヒアリング等において、2024 年度までに計上する	
			FIT 電源については確度の高い計画のみを記載するよう発電事業者へ指導いただき	
			たい。	
184	容量市場メイン	27	・「メインオークションの調達量は FIT 電源の期待容量を差し引いて算定する」と記載	4 年後の FIT 電源の具体的な推定方法については検討中です。 需要曲線の公表にお
	オークション募集要綱(案)		がありますが、4 年後の FIT 電源は電源情報の登録が無いため、広域機関殿におい	いては、FIT 等の供給力を差し引いた調達量を公表する予定です。
	113(20)		て推定するものと認識しております。	
			・推定量によって調達量が変動し、応札に影響することが考えられるため、現時点で考	
			えられている具体的な推定の方法についてご教示いただけますでしょうか。	
			(少なくとも、調達量の公表の際には想定した FIT 電源量の根拠をお示しいただきま	
			すよう、お願いいたします。)	
185	容量市場メイン	27	・需要曲線の設定に際し、FIT 電源分の期待容量は目標調達量から差し引かれる	4 年後の FIT 電源の具体的な推定方法については検討中です。
	オークション募集要綱(案)		が、4年後の FIT 電源の設備容量はどのように想定されるか(認定量か、推定稼	
	113(20)		働量か)。	
			・ベースとなる需要は,2024年8月17時の需給バランス見通しの需要となるか。	
			【理由】FIT 電源については,認定量と稼働量の乖離が大きいものと認識。需要曲線	
			の公表がオークション間際となるため、応札者は事前に目標調達量を推定して入札を	
			検討するため。	
186	容量市場メイン	9	需要曲線の公表から、応札の締切までに 1 か月など十分な時間を確保いただきたい。	初回メインオークションにあたり、約定処理や約定結果の公表等を確実に実施できるよう
	オークション募集要綱(案)		特に初年度は応札検討等に時間を要するため、応札期限の延長も含めご検討・ご配	スケジュールを設定しております。次回以降のオークションにあたっては、いただいたご意見
	,		慮いただきたい。	を参考にします。
187	容量市場メイン	26	第6章2. 約定価格の決定方法(3)	いただいたご意見を踏まえ、募集要綱に反映します。
	オークション募集要 綱(案)		容量市場検討会で、市場競争が限定的なエリアのエリアプライスは隣接エリアのエリア	
			プライスの 1.5 倍を上限とすると整理されたので、その内容を明記するべきではないでし	
			ょうか。	
188		26	(3) 別途公表する約定処理基準価格の具体的なルールなど正式に提示願いたい。	ご意見を踏まえ、募集要綱および容量市場業務マニュアルに反映します。
	オークション募集要   綱(案)		(例えば、隣接エリアの価格が二つ以上ある場合の取り扱いなど)	
	們人木人			

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
189	容量市場 メイン	26	第 6 章 落札電源及び約定価格の決定方法 2. 約定価格の決定方法において	分断処理の結果、入札された電源が全て落札されたエリア、または落札しなかった電源
	オークション募集要綱(案)		「(3)市場競争が限定的となっているおそれがあるエリアで、」と記載されているが、市	を応札した事業者が1者の独占状態となっているエリア等です。詳細については、第 34
	神( <i>柔)</i> 		場競争が限定的となっているおそれがあるエリアの定義はなにか?	回制度検討作業部会を参照してください。
				(第 34 回制度検討作業部会 資料 3)
				https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_g
				as/seido_kento/pdf/034_03_00.pdf
190	様式 2 期待容量		メインオークション時の約定処理(横軸)は、応札容量(自動計算)によって行うの	約定処理は需要曲線と供給曲線により行います。供給曲線は応札容量および応札価
	等算定諸元一覧		か。	格により作成いたします。また、需要曲線の目標調達量は、実需給断面で補修停止な
			需要曲線(の横軸)は8月のH3需要で作成されるものと思うが、上記の場合実供	どにより供給力が減少する容量を考慮して設定しているため、需要曲線で約定すること
			給力が不足する可能性。	によって実需給年度において供給力が不足することはありません。
			(例) 応札容量(=期待容量) => 8月の供給力の最大値 のとき、	
			期待容量で H3×116%を確保すると、8 月の実供給力(8 月の供給力最大値)	
			の合計は、H3×116%を下回ってしまう。	
191	容量市場メイン	25	・「需要曲線と交差する電源等が複数存在する場合は、それらのうち最も低い応札価	ご認識のとおり、ご意見にあるケースでは 10 機全てが約定します。また、発動指令電源
	オークション募集要綱(案)		格以下で応札されている電源等を落札電源とします。」と記載があります。	については、設定した調達上限容量を超えて約定することはありせん。
	州町( <del>木</del> )		・この記載は、例えば、「9,000 円/kW が需要曲線との交点であった場合、仮に	
			9,000 円/kW で応札した電源が 10 機あったとすれば、10 機すべてが落札される。 」	
			という意味でよろしいでしょうか。	
			・また、「発動指令電源については調達上限容量を定め別途公表いたします。」と記載	
			がありますが、上記約定処理を採用すると、同一価格で応札された複数の発動指令	
			電源が需要曲線と交差する場合、調達上限容量を超える可能性もあると考えられま	
			す。	
			・このため、「発動指令電源の調達上限」というよりは、「発動指令電源以外の最低調	
			達量」が設定されるということと理解しましたが、この理解でよろしいでしょうか。	
192	容量市場メイン	26	第6章3. 需要曲線の概要(1)ウ	ご認識のとおり、0円で入札した全ての電源が約定します。
	オークション募集要綱(案)		調達価格ゼロにおける調達量を超える電源等がゼロで入札していた場合、全ての電	
	(水/		源が約定されるのでしょうか。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
193	容量市場 メイン	25	第6章1. 落札電源の決定方法(1)イ	約定価格以下の全ての電源等が約定します。
	オークション募集要		仮に需要曲線と供給曲線が1点で交わる場合で、その価格で入札した電源が複数	
	綱(案)		あったときには、全ての電源が約定されるのでしょうか。	
194	容量市場 メイン	25	容量市場メインオークション募集要綱概要説明資料 P38 の 4 ポツ目に	ご認識のとおり、全量約定されます。ご指摘を踏まえて募集要綱等に反映します。
	オークション募集要綱(案)		「約定価格以下で応札している電源等を落札電源とします。なお、応札容量が部分	
	神( <i>柔)</i> 		的に落札されることはありません。」と記載があり、約定した場合、全量約定される(部	
			分約定はない)ものと理解しておりますが、募集要綱に記載がないため明記いただきた	
			U\0	
195		5	・「※1:契約単価:当該市場退出時点においてメインオークションと調達オークショ	ご指摘を踏まえ、約款の記載を見直します。
	確保契約約款		ンでの容量確保契約金額を設備容量により加重平均して算定したもの」とあります	
			が、ここは記載誤りでしょうか。	
			・事前に市場退出した電源は契約の対象外かと思いますし、容量確保契約金額の算	
			定にあたって、容量確保契約金額を参照することはできません。	
			(「契約単価」の部分は「オークションの約定単価」に置き換えることで良いかと考えま	
			す。)	
196		5 、	約款の8条、20条によると、容量確保契約金額及びペナルティは、当月末日に清算	精算根拠の通知タイミングについては、別途公表します。
	確保契約約款	14	されると認識しております。実際のオペレーションでは、22 条に基づき(精算根拠通知	
			→5日間で回答→必要があれば再調整) とのフローが想定されますが、その場合短	
			期間に煩雑な手続きが必要となることが想定されるため、フローの見直しが必要かと存	
			じますが如何でしょうか	
197	別添 1-③ 容量	5	第 8 条で広域機関の支払い遅れによる遅延損害金を事業者が請求できるような条	本機関は定款、業務規程、送配電等業務指針等に基づき安定的な市場運営を行っ
	確保契約約款		文を追加いただきたい。	てまいります。容量市場の制度趣旨を鑑みると、容量確保契約金額の支払いは遅延な
				く実施されることが前提であり、遅延損害金の支払いにより遅延が許容される性質のもの
				ではないとの認識から、当該記載はしておりません。
198		43	第 7 章 契約所条件 3 – 5 発動指令電源 (1)実効性テスト イ アセスメント	実績等を踏まえて、2 日連続の実効性テストの必要性が高いと判断された場合に実施
	オークション募集要綱(案)		(オ)において「一般送配電事業者からの発動指令に基づき、2 日連続で実効性テ	されます。
	州町( <i>末)</i> 		ストを実施した場合は、1 日目、2 日目、及び 2 日間の平均値のいずれかを、」と	
			記載されているが、どのような場合に2日間連続のテストが実施されるのか?	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
199	容量市場メイン	43	・イ(オ)に「2日連続で実効性テストを実施した場合」との記載がありますが、どのよ	実績等を踏まえて、2 日連続の実効性テストの必要性が高いと判断された場合に実施
	オークション募集要綱(案)		うな場合に、2 日連続で試験を行うか、その基準についてご教示ください。	されます。
200	容量市場メイン	39,	アセスメントを実施するために必要となる情報を提出する必要があるが、低圧卒 FIT	確実な供給力の確保の観点から提出書類を設定しております。また、代替する書類で
	オークション募集要綱(案)	42	太陽光発電や小規模電源の場合に提出が困難なものは求めないような業務マニュア	の対応も可としております。
	神( <i>未)</i> 		ルにしてほしい。(改めて、各需要家に導入当時の控えを探してもらわないといけない	
			書類等は求めないでほしい。)	
201	様式 2 期待容量	1	・様式上、火力オーバーパワー(OP)分に関する記載がないため、火力 OP 分の供	期待容量が 1,000kW 以上の火力は安定電源に該当しますが、安定電源は平常時
	等算定諸元一覧		給力は容量市場に応札できないものと認識しております。	において安定的に供給力を提供していただくことがリクワイアメントになります。したがって、
			・しかしながら、火力 OP は現行の需給運用においても供給力として期待されているこ	火力オーバーパワーのような限定的な供給力の応札は認めておりません。
			とから、容量市場創設後にその価値が埋没することの無いように、火力 OP の応札につ	
			いてご検討をお願いいたします。	
			・その際、現行の需給運用において、火力 OP が需給ひっ迫時に限定して実施されて	
			いることを踏まえてリクワイアメントの設定をお願いいたします。	
202	容量市場メイン	39	変動電源(アグリゲート)のリクワイアメントについて「180 日を上限に」とありますが、	コマ単位で算定します。180 日相当とは、8,640 コマを指しております。
	オークション募集要綱(案)		アグリゲートについては1日単位(1hの停止でも1日で計上するのか)での算定に	
	Mill (**/		なるのでしょうか。安定電源や変動電源(単独)では「180 日相当」となっており、ま	
			た、アセスメントや経済的ペナルティはコマ単位での記載となっています。	
203	容量市場メイン	32	原子力発電所は法定点検のサイクルが13か月と短く、資機材調達や(専門性の高	原子力発電所特有の事情および個別発電所の事情等を勘案し、総合的に判断しま
	オークション募集要綱(案)		い)作業員の調整を考慮すると、停止計画の調整が困難と考えられるため、「本機関	す。
	Mill (**/		が容量停止計画の調整ができなかった事由が合理的と判断する場合」として取扱いを	
			お願いしたい。	
204	容量市場メイン	32	揚水発電所は、再エネ特措法 14 条で再エネ出力制御を抑制(回避)する観点か	個別発電所の事情等を勘案し、総合的に判断します。
	オークション募集要綱(案)		ら優先給電ルールに基づく活用が規定されているため、一般送配電事業者との調整で	
	(*/		再エネ出力制御が発生しやすい軽負荷期での活用を優先し、重負荷期に補修停止	
			を実施する状況が想定される。一方で、容量市場のリクワイアメントにおいて、容量停	
			止計画の調整に応じることが定められており、齟齬が生じることが懸念されるため、重	
			負荷期の補修停止をもって、直ちに調整不調電源扱いとすることなく、一般送配電事	
			業者との調整状況を踏まえたアセスメントを実施していだたきたい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
205	別添 1-③ 容量	8	変動電源における自然影響の対象範囲となるのは、どのような事例でしょうか。水力に	水力における自然影響とは、少雨渇水に伴う発電機停止が該当します。なお、該当可
	確保契約約款		おいて、多量の塵芥による取水不能、洪水による取水堰の倒伏、ダムの洪水調節に	否については、個別事案毎に内容を確認した上で判断します。
			伴う発電停止等	
206	容量市場メイン	38	変動電源(単独)のオ「必要な作業以外の要因に伴い」について、発電事業者以	発電機が停止または出力が停止する場合は、全て容量停止計画の対象になります。ま
	オークション募集要綱(案)		外の要因によるもの(ダム管理者の指示による停止、落雷・送配電事業者作業・他	た、容量停止計画を前週火曜日 17 時までに提出されていない場合 5 を乗じる場合が
	(*/		需要家の事故や作業による送配電線の停電、ダムの事前放流に伴う貯水量減少に	あります。
			よる発電取水停止、出力低下等)も算入されるのでしょうか。また、5を乗じることに	
			なるのでしょうか。	
207	容量市場 メインオークション募集要	39	(1) ア「リクワイアメント」における「必要な作業及びその他要因」について、発電事	
	綱(案)		業者以外の要因によるもの(ダム管理者の指示による停止、落雷・送配電事業者作	
			業・他需要家の事故や作業による送配電線の停電、ダムの事前放流に伴う貯水量	メントを実施します。
			減少による発電取水停止、出力低下等)も算入されるのでしょうか。また、5を乗じ	
200	南見士坦 ノハ	22	ることになるのでしょうか。	
208	容量市場 メインオークション募集要	33	「容量停止計画」について、調整池式水力において、ダムの運用に伴う停止は、停止	
	綱(案)		と考えず、ペナルティの対象から外すべき。	め、ペナルティ対象としてカウントしません。
209	容量市場メイン	33	「容量停止計画」について、揚水式水力において、相対契約先との運用や揚水運転	需給状況に応じて停止するバランス停止については、容量停止計画の対象外です。
	オークション募集要綱(案)		時等、発電機の運転を行えないコマはペナルティの対象から外すべき。	
210	容量市場メイン	36、		
	オークション募集要	39	発電実績は一般送配電事業者にて作成されるものであり、また一般送配電事業者	
	綱(案)		の指示による対応であることから、提出は電源提供者ではなく一般送配電事業者から	
			の提供としていただきたい。	
			なお、アセスメントを受ける主体である電源提供者よりも、中立的な一般送配電事業	
			者からの提供である方が、信頼度も高いものと思料。	
211	別添 1-③ 容量	10-	家庭用蓄電池など多数の小規模 DER をアグリゲートし余力を有効活用する事業を	発動指令電源のリソースの登録は、逆潮流は電源、需要抑制は需要家として登録でき
	確保契約約款	11	推進しております。その際、需要抑制だけでなく逆潮流まで活用する場合の方が、より	ると整理しており、同一需要家において受電地点特定番号、供給地点特定番号の両
			多くの容量を提供することが可能となり、社会コスト低減につながると考えます。そのた	方をリソースとして登録することで、修正案で示された内容と同一となります。
			め、同一需要家において需要抑制に加えて逆潮流分まで供給力として活用できること	
			を明示的に認めていただきたい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			また、その場合には、需要家単位での計量となるため、第 14 条 1.③(2)における「需	
			要抑制」に該当するとみなすのが合理的と考えます。	
			具体的には以下を要望致します。	
			【案1】	
			<容量確保契約約款 第14条 1.③(2)>	
			(現行案) 需要抑制の発動実績※1=ベースライン-計量値	
			(修正案) 需要抑制の発動実績※1=ベースライン-計量値※4	
			※4 逆潮流が発生している場合には順潮流量から逆潮流量を差し引いた値	
			を計量値として扱います	
			【案2】	
			上記案1が認められない場合は、代案として以下を要望致します。	
			<容量確保契約約款 第 14 条 1.③(2)>	
			(現行案) ※1:需要抑制の発動実績および発電の発動実績は、電源等リストに	
			登録された全ての個別地点ごとにおいてコマごとに算定し、それが負値となる場合でも	
			負値として扱います。	
			(修正案) ※1:需要抑制の発動実績および発電の発動実績は、電源等リストに	
			登録された全ての個別地点ごとにおいてコマごとに算定し、それが負値となる場合でも	
			負値として扱います。また、低圧需要家に設置した蓄電設備等を活用して供給力を	
			提供する場合において、逆潮流が発生する場合は、需要抑制の発動実績のほかに、	
			逆潮流分を発電の発動実績として計上するものとします。	
212	容量市場メイン		発動指令電源のアセスメントについて、発電出力が変動する出なりの自家発等(自	発動指令電源のリソースの登録は、逆潮流は電源、需要抑制は需要家として登録でき
	オークション募集要 綱(案)	~ 45	家消費するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる電源	ると整理しており、同一需要家において電地点特定番号、供給地点特定番号の両方
	1113 (> </td <td>  '</td> <td>等)については、「電源」としての側面を持つと共に、需給ひっ迫時に構内の需要抑制</td> <td>をリソースとして登録することにより、ご認識のとおりとなります。</td>	'	等)については、「電源」としての側面を持つと共に、需給ひっ迫時に構内の需要抑制	をリソースとして登録することにより、ご認識のとおりとなります。
			を行う「需要抑制」の両方の側面で供給力の提供を行うものであるため、P44~45 記	
			載の「a.需要抑制」と「b.電源」の両方の算定方法でアセスメントを行い、a とbの合	
			算で評価いただけることを確認させていただきたい。	
213	容量市場メイン	43	【該当箇所】b 電源の発動実績については、各エネルギーリソースの計量値からベース	ベースラインをゼロした上で、電源Ⅲ+余剰分を評価します。
	オークション募集要 綱(案)		ラインを控除した値になります。なお、ベースラインはゼロとします。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			【質問】逆潮流をしている自家発で、相対の売電契約を TSO が調整できない電源	
			Ⅲとして提供している場合、当該電源Ⅲの容量とは別に余剰分の容量がある場合が	
			あり、当該余剰容量は電源イチダッシュとして評価されている。この場合、ベースライン	
			は電源Ⅲ向けの計画値になると考えるが、容量市場においても同様の理解で問題な	
			いか。	
214		10	第 14 条 アセスメント (5)契約の締結 ②電源等の区分が変動電源の場合(2)供	変動電源(アグリゲート)については、容量停止計画ではなく発電実績によりアセスメン
	確保契約約款		給力の維持において「アセスメント対象容量に相当する供給力を提供していないと判	トを実施します。
			断したコマを、リクワイアメント未達成コマとします」と記載されているが、 具体的にどのよ	
			うなデータを提供し判断するのか?	
215	容量市場メイン	33	自然エネルギーの電源は気象条件等により提供できる供給能力が大きく異なり、設備	ご認識のとおりです。
	オークション募集要 綱(案)	他	容量と期待容量が大きく異なる電源である。平常時)自然エネルギー発電のアセスメン	
			トは気象条件によらず各月のアセスメント対象容量で行われるか	
216	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	33	自然エネルギーの電源は気象条件等により提供できる供給能力が大きく異なり、設備	ご認識のとおりです。
		集要   他	容量と期待容量が大きく異なる電源である。需給ひっ迫時)自然エネルギー発電のア	
			セスメントは気象条件によらず各月のアセスメント対象容量で行われるか	
217	容量市場メイン	37	変動電源(単独)について,自然影響により出力停止や出力減少したコマは,リク	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		ワイアメント未達成コマに算定されないという理解でよいか。	
	神( <i>未)</i> 		【理由】P38「(ウ)容量停止計画が提出されているコマにおいて, (中略), アセスメン	
			ト対象容量を下回る場合、当該コマをリクワイアメント未達成コマとします」の記載の	
			解釈として、「容量停止計画が不要な自然影響による停止や出力低下」は、未達	
			成コマにカウントしないことを明確化するため。	
218	別添 1-③ 容量	7	第12条1. ④	容量市場業務マニュアル等で公表いたします。
	確保契約約款		給電申合書は、安定電源提供者から申し込むのではなく、属地 TSO からの求めを待	
			てばよいか	
219	別添 1-③ 容量	8	第13条①(4) i	一般送配電事業者から給電申合書の締結を求められているにも関わらず給電申合書
	確保契約約款		一般送配電事業者からの電気の供給指示に対し、属地一般送配電事業者との間	を締結しない場合は、市場退出となります。
			で給電申合書が締結されていない場合はこの限りではないとあるが、第 12 条 1.④で	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			給電申合書が締結されていない場合は市場退出の対象となるとの規定があり、市場	
			退出せざるを得ないのではないか。	
220	容量市場メイン	35	(5)の「一般送配電事業者からの供給指示」とは現在の給電指令と同じ位置づけとの	給電指令については、下げ指令を対象にしていると認識しておりますが、一般送配電事
	オークション募集要 綱(案)		認識でよいか。異なる場合、給電指令との違いを明確にしてほしい。	業者からの供給指示については、上げ指令を対象にしております。
221	容量市場メイン	35	「一般送配電事業者からの供給指示への対応」について、揚水発電所において供給	ご指摘の点について、容量市場において特段の措置は予定しておりません。ご意見は資
	オークション募集要 綱(案)		指示に応じ運転を行った際、上池に水を汲み上げる費用はどのようにお考えか。	源エネルギー庁に申し伝えます。
222	容量市場メイン	35	「一般送配電事業者からの供給指示への対応」について、調整池式水力発電所にお	調整池水位の低下に伴い発電が出来なくなるおそれがある場合については、可能な範
	オークション募集要 綱(案)		いて相対契約先との運用により、調整池水位が下がり、調整池の運用に支障を来す	囲で供給力を提供していただくとの認識ですが、個別事案毎に内容を確認させていただ
	/// <sup>/</sup> ////////////////////////////////		ような場合に、供給指示への対応ができない場合は、ペナルティの対象から除外すべ	きます。
			き。	
223	容量市場メイン	35	・(4)市場応札のリクワイアメントでは「容量停止計画を提出していないコマにおい	ご指摘を踏まえて修正します。
	オークション募集要綱(案)		て」という条件がありますが、(5)一般送配電事業者からの供給指示への対応のリ	
	11-3(X-7		クワイアメントについては同様の記載がありません。	
			・容量停止計画を提出している期間については、一般送配電事業者からの指示に応	
			じることはできないため、(5)についても「容量停止計画を提出していないコマにおい	
			て」という条件の記載をお願いいたします。	
224	容量市場メイン	36	・「(ア)安定電源提供者が供給力を提供するために用いる電源等と一般送配電事	一般送配電事業者から給電申合書の締結を求められているにも関わらず給電申合書
	オークション募集要綱(案)		業者との間で給電申合書等が締結されていない場合」と記載がありますが、容量確保	を締結しない場合は市場退出となります。
	\(\max\)		契約約款第12条1項④には給電申合書を締結しない場合は市場退出するルール	
			が記載されております。	
			・このため、給電申合書等が締結されていない場合を想定した記載は不要ではないで	
			しょうか。	
225	別添 1-③ 容量	12	1 年間で需給ひっ迫のおそれがあると想定される時間 (Z)は, 具体的にどのように決	第 42 回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会資料 3 を参照ください。
	確保契約約款		められるのでしょうか。またいつ決まるのでしょうか。	https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2019/files/chousei_42_0
				3.pdf

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
226	容量市場 メインオークション募集要	32	容量停止計画のアセスメントにおける"供給信頼度に影響を与える場合、及び追加設備量を利用する場合"の基準はいつ頃公表されるか。メインオークション開催前には決	
	綱(案)			039.
227	容量市場 メインオークション募集要	32	調整業務は、各事業者の停止計画を合わせたとき、供給力が不足する場合にのみ実施されるという事か。	ご認識のとおりです。
	綱(案)		心されるCいプチル。 	
228	容量市場 メインオークション募集要	33	「調整対象外作業停止計画を含む」とは具体的にどのような事例を指しているのか。	送配電等業務指針 (認可版) の第229条第1項に記載のある、「一般送配電事
	綱(案)			業者が調整を行う作業停止計画」以外の作業停止計画を指しております。 
229	容量市場 メインオークション募集要	32	容量停止計画の調整依頼については、応札容量が大きい(調整の効果が大きい)	基本的には、応札容量に関わらず調整していただくことを考えております。詳細は容量市
	綱(案)		事業者から先行して依頼するのではなく、公平になるように依頼先を決めていただきた	場業務マニュアル等にて別途公表します。
222			(1),	
230	容量市場 メインオークション募集要	37	送電線側の計画外作業や事故により発電所が停止した場合など、突発的に発生し	容量停止計画の調整は2年前に実施する予定ですので、送電線側の計画外作業や
	綱(案)		た事象に対しても一般送配電事業者と連絡を取ることで容量停止計画の調整をした	
			こととみなされるか示していただきたい。	画の提出対象は、送電線側の計画外作業や事故による発電所の停止等も対象として おります。
231	容量市場 メイン	32	・「※調整業務において対象となる容量停止計画は、供計ガイドラインにおける定期補	
	オークション募集要綱(案)		修及び中間補修とします」と記載がありますが、供計ガイドライン上の定期補修、中間	
	/小型(未/		補修は定義が曖昧で事業者によって判断が異なる可能性があると考えます。	
			・容量停止計画は経済的ペナルティの対象となるため、事業者間で公平な扱いとなる	
			ように、広域機関殿においてより具体的な基準を定めていただきますよう、ご検討をお	
			願いいたします。	
232	容量市場 メインオークション募集要	32	・調整不調電源の経済ペナルティの算定にあたって、「追加設備量」という単語が出て	
	綱(案)		きますが、追加設備量とは具体的に何を指すのか、その詳細について募集要綱に明記	量市場業務マニュアル等にて公表します。
222	容量市場 メイン	22	をお願いいたします。	
233	谷重巾場 メイン   オークション募集要	32	・「ただし、本機関が容量停止計画の調整が出来なかった事由が合理的と判断する場	
	綱(案)		合…経済的ペナルティの対象外とする場合があります」と記載があります。	認識ですが、要綱の性質を鑑みて事例を列挙する必要はないと考えております。
	,		・広域機関殿が合理的と判断する一つの事例として、第 20 回容量市場の在り方等	
			に関する検討会において、「メーカー・作業員の確保等による高需要期の停止」が挙げ	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			られていることから、事業者と認識の相違が生じないよう、この事例については募集要	
			綱に明記をお願いいたします。	
234	容量市場メイン	32	・「2 年前の容量停止計画の調整以降、容量停止計画を追加・変更した結果、供	①「前年度の追加・変更まで」を対象とする予定としておりますが、詳細は容量市場業
	オークション募集要   綱(案)		給信頼度確保に影響を与える場合は、1.5 倍のペナルティを課す場合がある。」と記	務マニュアル等で別途公表します。実需給年度における容量停止計画の追加・変更は
	神型(未)		載がありますが、この記載について、2点意見させていただきます。	ご認識のとおりです。
			①2年前の容量停止計画の調整以降、いつまでの追加・変更が対象になるのか。	②基本的には2年前に調整した作業からの追加・変更に伴い供給信頼度確保に影響
			・追加設備量が供給計画の第1年度の停止計画をベースに算定されていることから、	を及ぼす場合等には、1.5 倍のペナルティを科すことを予定しております。追加・変更の合
			上記記載の対象は「前年度まで」という理解で良いでしょうか。(実需給年度における	理的な理由については、引き続き検討します。
			容量停止計画の追加・変更は調整不調電源ではなく、8640 コマを超過したリクワイ	
			アメント未達成コマに対する経済的ペナルティという形で処されると理解しておりま	
			す。)	
			・その場合、「前年度まで」が対象になるという点について明記をお願いいたします。	
			②1.5 倍のペナルティを科す場合について	
			・2年前の作業調整に実効性を持たせる観点から、後出しの作業変更に重いペナル	
			ティを科す考えは理解いたします。	
			・一方で、2年前に調整した作業からやむを得ず作業を変更する場合も考えられるた	
			め、こういった場合については、1.5 倍のペナルティの対象外としていただきますよう、お	
			願いいたします。。	
235	別添 1-③ 容量	12	・調整不調に関するペナルティとして「調整不調電源の結果として生じる供給力の不	・減額率を適用する対象は、「約定価格×容量確保契約容量×経過措置係数」です。
	確保契約約款		足量に応じて、調整できなかった日数に対し て以下の減額率を適用し、容量確保契	・ご指摘を踏まえ表現について検討します。
			約金額を減じます。」と記載があります。	
			・この記載について、まず、減額率を適用する対象(何の金額に減額率を乗じるの	
			か)が分からないため、明確化をお願いいたします。	
			・また、容量確保契約金額は調整不調ペナルティを減じたものと第 7 条で定義されて	
			いるため、「容量確保契約金額を減じる」という記載は二重に調整不調ペナルティをに	
			減じるかのように読めないでしょうか。表現の修正をお願いいたします。	
236		32	ウ 経済的ペナルティについて、「本機関が容量停止計画の調整ができなかった事由が	ご意見を踏まえ引き続き検討します。詳細は容量市場業務マニュアル等にて公表しま
	オークション募集要 綱(案)		合理的と判断する場合や、送配電設備の停止等により一般送配電事業者と容量停	す。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			止計画の調整を実施した場合は、経済的ペナルティの対象外とする場合があります。」	
			と記載されている。送配電設備の停止等により一般送配電事業者と容量停止計画	
			の調整を実施した場合は必ず経済ペナルティの対象外と考えられるため、上記を「送	
			配電設備の停止等により一般送配電事業者と容量停止計画の調整を実施した場	
			合は、経済ペナルティの対象外とします。また、本機関が容量停止計画の調整ができ	
			なかった事由が合理的と判断する場合もペナルティの対象外とする場合があります。」に	
			修正いただきたい。	
237	容量市場メイン	32	第7章3. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ 3-2 (1) イ (イ) 及び 3-3	ご意見を踏まえ引き続き検討し、容量市場業務マニュアル等にて公表します。
	オークション募集要 綱(案)		(1) 1 (1)	
	們(大)		容量停止計画の調整が必要になったときは、該当する容量提供事業者に個別に直	
			接通知していただけますようお願いします。	
238	容量市場メイン	32	3-2 安定電源(1)ウ	ご意見を踏まえ引き続き検討し、容量市場業務マニュアル等にて公表します。
	オークション募集要綱(案)		2 年前の容量停止計画の調整以降、第三者起因(送配電設備の停止計画等変	
	(*/)		更)により容量停止計画を追加・変更した結果、供給信頼度確保に影響が生じた	
			場合においてもペナルティ対象外との理解でよいか。	
			なお、(ア)以降の段落がないため、段立て不要か。	
239	容量市場メイン	31	実需給年度の2年前に取り纏める容量停止計画の調整は、2年前のいつ頃(時	容量市場業務マニュアル等にて公表いたします。
	オークション募集要 綱(案)		期)となるのか。供給計画策定ならびに年間作業停止計画提出との時期的整合を	
	•		お願いしたい。	
240	容量市場メイン	32	第7章3.3-2(1)イにおいて、容量停止計画の調整の手順が記載されているが、具	いただいたご意見を踏まえ、容量市場業務マニュアル等に反映致します。
	オークション募集要 綱(案)		体的なフローが不明確である。今後、業務マニュアルに記載するようお願いしたい。	
241	容量市場 メイン	32	第7章3.3-2(1)ウ(ア)	- ご意見を踏まえ引き続き検討し、容量市場業務マニュアル等にて公表します。
	オークション募集要		【原案】「ただし、本機関が電源の作業停止計画の調整ができなかった事由が合理的	
	綱(案)		   と判断する場合や,送配電設備の停止等により一般送配電事業者と電源の容量停	
			止計画の調整を実施した場合は,経済的ペナルティの対象外とする場合がありま	
			す。	
			【修正案】「ただし、(中略)容量停止計画の調整を実施した場合等は、経済的ペ	
			ナルティの対象外とする場合があります。」	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			【理由】一般送配電事業者等との調整は、作業停止計画の調整が出来なかった事	
			由が合理的と認められる事例のひとつであり、「メーカー・作業員の確保等による時期	
			の調整が不可能な場合」についても、第20回容量市場の在り方等に関する検討会	
			資料 3P13・15 にて整理されていることから, これらを読み取れるようにするため「等」	
			を追加。	
242	容量市場メイン	39	・「変動電源(アグリゲート)」は、容量停止計画の調整は対象外となっているが、	ご認識のとおりです。
	オークション募集要		容量停止計画の提出も不要という理解でよいか。	
	綱(案)		・また、容量停止計画が不要な場合、アセスメントにおいて「アセスメント対象量に相	
			当する供給力を提供していないと判断」とは、具体的にどのように確認を行うイメージ	
			か。	
			【理由】変動電源(アグリゲート)には、「容量停止計画の調整」の項目がないが、	
			「容量停止計画」の項目があるため。また、アセスメントにおいては「容量停止計画」の	
			記述がないことから、容量停止計画の提出要否を明確化するため。	
243	別添 1-② 契約	1	・ペナルティ等控除額を記載する様式になっていますが、実需給期間に生じるペナルテ	前年度以降の参入ペナルティ等による控除額もあるため、「ペナルティ等控除額」と記載
	書別紙		ィは記載が出来ないため、「調整不調電源に課される経済ペナルティ」という表現が正	しております。
			確ではないでしょうか。	
244	容量市場メイン	29	「上記ウ-(ア)に定める〜」は「上記イ-(ア)に定める〜」の間違いか。	ご指摘を踏まえて修正します。
	オークション募集要綱(案)			
245	容量市場 メイン	29	   (3)ペナルティ(実需給年度前)のウ(ア)項において, 「追加オークション終了後、(中	ご指摘を踏まって修正します
	オークション募集要		略) 上記ウ-(ア)に定める(中略)」とありますが、上記イ-(ア)の誤りでしょうか。	
2.46	綱(案)	2.5	. , , , , ,	
246	容量市場 メインオークション募集要	36	原 案:「一般送配電事業者からの指示に応じて電気を供給していないと本機関が	ご意見を参考にし、募集要綱および約款に反映します。
	綱(案)		判断した場合」	
	(*,*)		変更案:「一般送配電事業者からの指示に応じた電気を供給していないと本機関が	
			判断した場合」	
			理由:「指示に応じて電気を供給していない」と記載した場合,「電気を供給しない	
			指示に応じて電気を供給していない」とも読める。解釈が分かれないよう「指示に応じ	
			た電気を供給していない」としてはどうか。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
247	容量市場 メインオークション募集要	29	【誤植】ウ(ア)追加オークション終了後…結果に応じて、上記 <del>ウー</del> イー(ア)に定	ご指摘を踏まえて修正します。
	綱(案)		<u></u>	
248		33	・「実需給月の前月 <u>下旬</u> までに、容量停止計画が提出されている場合」と記載があり	ご指摘を踏まえて修正します。
	オークション募集要綱(案)		ますが、容量確保契約約款第 10 条には「前月末までに提出された…」と記載があり	
			ます。	
240	容量市場メイン	24	・このため、「前月下旬」ではなく「前月末」に統一をお願いいたします。	
249	谷重巾場 メイノ   オークション募集要	34	・・ウ(イ)の経済ペナルティの算定式について、「リクワイアメント未達成コマ総数」では	
	綱(案)		なく、P39 の変動電源(アグリゲート)の記載と同様に「リクワイアメント未達成コマ総	
			数-8640」に修正をお願いいたします。	
250	容量市場メイン	20	(P39 の変動電源 (単独) も修正をお願いいたします。)	
230	オークション募集要	29	3-1 (3) ウ (ア) 本文中「・・・上記ウ- (ア) に定める・・・」とありますが、ウ- (ア)	ご指摘を踏まえて修正します。
	綱(案)		は当該本文となるため誤植と思われます。	
251	容量市場メイン	29	3-1 全電源共通(3) ウ (ア)	ご指摘を踏まえて修正します。
	オークション募集要綱(案)		誤植か	
	(宋)		誤)〜結果に応じて、上記ウー(ア)〜	
			正)〜結果に応じて、上記イー(ア)〜	
252	容量市場 メインオークション募集要	30	3-1 全電源共通 (3) カ、(4)ク	初回オークションにおける参加者の行動は予見しにくいことから、現時点で回答することは
	綱(案)		実需給年度前または実需給年度後に参入ペナルティが課されうる重大な違反行為に	困難と考えます。
252	,		ついて、念頭にある事例をお示し願いたい。	
253	容量市場 メインオークション募集要	35	平常時でも市場応札のリクワイアメントを課すのであれば、燃料制約により卸電力市	
	綱(案)		場等への入札容量を減少させることができるとありますが、安定的な供給力の維持を	
			目的とし、「燃料制約」の範囲を明確にして頂くと共に、下記を含める形での運用をご	
			検討いただきたい。	
			①直近の燃料消費のみではなく次回燃料配船スケジュール等を考慮にいれた中長期	
			的な燃料制約	
			②他社在庫・管理受託在庫等、容量確保契約者が自社で燃料消費を判断できないといった。海界上の燃料制約	
			いといった、運用上の燃料制約	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
254	容量市場メイン	34,	安定電源のリクワイアメントとして、卸電力市場および需給調整市場への入札があ	ご意見を参考に対応します。
	オークション募集要綱(案)	35	り、需給ひっ迫のおそれが無い場合は、燃料制約等により市場入札する量を減じるこ	
			とができるようになっております。	
			入札制約については、燃料制約以外にも様々な制約があるところ、需給ひっ迫時も	
			含めて、ペナルティの適用要否については、個別の事情に応じてご判断いただきます	
			ようお願いいたします。	
255		35	容量市場の落札電源について、その発電電力を複数の事業者が引き取っている場合	容量提供事業者がアセスメントに必要な情報を本機関に提出するものと整理しておりま
	オークション募集要綱(案)		が考えられる。このとき、市場応札のアセスメントのために提出する情報について、それぞ	す。
	(AC)		れの事業者の応札戦略は経営情報に該当し、他の事業者へは共有できないため、安	
			定電源提供者ではなく、それぞれの事業者から貴機関に自己申告する等の工夫をい	
			ただきたい。	
256	容量市場 メインオークション募集要	34	「市場応札」について、調整池式水力において、ダムの運用に伴う停止は、市場応札	河川法等に基づき供給力を提供出来ない場合はペナルティ対象外と考えておりますが、
	オークション券集安   綱(案)		のリクワイアメント未達成量からは除外すべき。	詳細については個別事案毎に確認させていただきます。
257	容量市場 メイン	35	・市場応札に関する経済的ペナルティについて、算定式に記載されている「リクワイアメン	募集要綱案 p35 ウ (ア) において、市場応札に関する経済的ペナルティは、需給ひっ
	オークション募集要		   ト未達成量」には、需給ひっ迫のおそれが無い期間のリクワイアメント未達成量が含ま	・ 迫時のおそれがあると判断された場合を対象とする旨を規定しております。
	綱(案)		れていると理解しております。	
			・一方で、制度検討作業部会 第二次中間とりまとめ (P140) では、平常時の市場	
			応札について「事前に経済的ペナルティを設定するのではなく、問題のある行為があった	
			場合は、参入ペナルティを課す、という仕組みとする。」と整理されており、経済的ペナル	
			ティは課されないことなったと認識しております。	
			・現行の算定式では、オペレーションミス等で市場応札できなかった場合に、仮に需給	
			に十分な余裕があったとしても重いペナルティが科せられてしまうため、制度検討作業	
			部会の整理に沿った修正をお願いいたします。(例えば、「需給ひっ迫のおそれがあると	
			判断された場合のリクワイアメント未達成量」など)	
			・なお、容量確保約款第 16 条についても、同様の修正をお願いいたします。	
258	別添 1-③ 容量	9	・「リクワイアメント未達成量=発電余カー卸電力取引所等で約定した容量ー卸電	①発電者(発電契約者を除く)については、卸電力市場への応札者である発電契約
	確保契約約款		カ取引所等に入札した容量」と記載がありますが、この記載について、2点意見させて	者に対して通知したスポット市場への応札可能な容量を以って、市場応札した容量とみ
			いただきます。	なします。ただし、発電契約者については、自らの電源が応札した容量を特定した上で、

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			①kWh 市場と電源の紐づけ方法	市場応札した容量として申告していただきます。
			・容量市場においては、発電設備毎に約定が確定する一方で、JEPX のスポット市場	②スポット市場において、小売電気事業者が活用しない余力の全てを市場応札してい
			や時間前市場では発電設備を特定しておりません。	ただくことが基本になります。なお、時間前市場にて追加で売り入札することを妨げており
			・こうしたなかで、複数の発電設備が容量市場で約定していた場合、市場応札のリク	ません。
			ワイアメントを評価するにあたって、達成した電源と達成していない電源をどのように区	
			分することになるのか、その具体的な算定方法についてご教示ください(落札容量、未	
			落札容量の紐づけ方法)。	
			②時間前市場の応札方法	
			・時間前市場のようなザラバ市場においては、容量契約値までの応札を同時に全量	
			求めるのは市場特性に適していないと考えております。	
			・容量契約値までの応札を必ずしも一度に求めるのではなく、一定量を売り入札し約	
			定した場合は速やかに追加売り入札を実施する運用を許容するなど、市場の実態に	
			合わせたリクワイアメントとなるようご検討をお願いいたします。	
259	容量市場メイン	34、	バランシンググループに所属する発電事業者が「(4)市場応札」のリクワイアメントを満た	発電者(発電契約者を除く)については、卸電力市場への応札者である発電契約者
	オークション募集要綱(案)	35	すため、発電事業者が発電契約者へ卸電力市場への入札を委託(発電量調整供	に対して通知したスポット市場への応札可能な容量を以って、市場応札した容量とみな
	113(2)(2)		給契約者が余力を市場へ応札)できることを認めていただきたい。	します。
			理由:日本卸電力取引所の取引会員規程では、「取引会員は一般送配電事業者	
			との間で発電量調整供給契約を締結している者または締結の予定が確定している	
			者」とされており、発電量調整供給契約者(=バランシンググループの代表者)でな	
			い発電事業者は「(4)市場応札」のリクワイアメントを満たせないため。	
			また、仮に容量市場へ参入する発電事業者の多くが(4)のリクワイアメントを満たすため	
			新たに発電量調整供給契約者となれば、グループ内で供給力を融通し合いインバラン	
			スを平準化させるというバランシンググループ制度と相容れないため。	
260	別添 1-③ 容量 確保契約約款	9	『発電余力=アセスメント対象容量 - 発電計画"となっているが、発電計画はいつ断	容量提供事業者が応札する市場に入札する際の発電計画に基づく余力を算定しま
			面(GC 時点、スポット入札時点等)の計画か	す。例えば、スポット市場に応札する場合、スポット入札時点の発電計画、時間前市場
				に応札する場合は、時間前入札時点の発電計画になります。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
261	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34	市場応札に関して、「卸電力市場等に応札」とあるが、具体的には「前日市場、時間前市場」だけでなく「需給調整市場・ベースロード市場・先渡市場」も含まれる整理でよいか?	
262	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34	3-2 安定電源(4) 売電先の小売電気事業者が安定電源提供者となる場合、GC 断面まで需要増等に 備えて市場供出量を減少するときは経済ペナ対象外との理解でよいか。	小売電気事業者電気事業者との計画変更締切がGC断面となる場合には、ご認識のとおりです。
263	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	35	3-2 安定電源(4)イ(ア) アセスメントに必要な書類として発電計画最終値が考えられるが、GC 計画として既に 広域機関に提出済であるため、改めての情報提出は不要としていただきたい。 上記が不可である場合、報告様式は発電計画から容易に加工できる様式としていた だきたい。	ご意見を踏まえ、実運用の設計を検討します。
264	別添 1-③ 容量 確保契約約款	8	(3)発電余力の市場入札には発電所差替えのための買いブロックも含まれるとの認識でよいか確認させていただきたい	容量市場におけるアセスメントは応札単位毎に実施されるものであり、当該電源を所有する事業者が他の電源等との差し替えのために行う買いブロック入札は考慮されません。
265	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	35	需給がひっ迫のおそれがあると判断された時点で取引が終わっている市場についても、 リクワイアメント未達成量がペナルティの対象となるのか	取引が終わっている市場についてはペナルティの対象外です。
266	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34	「卸電力市場等に応札する量を減少することができる」とあるが、応札なしも可能とすべき。	応札する量については、事業者の判断においてゼロ〜アセスメント対象容量の範囲内で 設定していただきます。なお、卸電力市場に応札した量を減じた場合、その妥当性につ いて確認させていただきます。
267	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	35	「バランス停止からの起動が不経済」となる場合の、根拠の提示について詳しく記載すべき。	バランス停止からの起動については、事業者において市場価格を踏まえて判断していただ きます。
268	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	35	需給ひっ迫のおそれがあると判断されていない場合、リクワイアメント未達成量が発生しても、ペナルティはないという認識で良いか。	ご認識のとおりです。
269	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34, 35	安定電源のリクワイアメントとして、卸電力市場および需給調整市場への入札があります。 通常、需給調整市場(三次調整力②)で約定を狙うか、時間前市場で約定を狙うかは、事業者の戦略と考えられます。 容量確保契約を締結した安定電源のスポット市場以降の余力は、需給調整市場	選択した市場に応札していることを求めております。電源の特性に合わせて応札する市

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			(三次調整力②) への入札が求められ, さらに需給調整市場(三次調整力②)	
			で約定しなかった余力は,時間前市場への入札が求められるとの理解でしょうか。	
270	容量市場メイン	34,	安定電源のリクワイアメントとして、卸電力市場および需給調整市場への入札があり	市場応札のリクワイアメントについては、需給ひっ迫のおそれがあると判断された場合、バ
	オークション募集要綱(案)	35	ます。また、需給ひっ迫のおそれがある場合は、電源の不経済な起動も行って市場	ランス停止からの起動費を踏まえて市場応札を行うものと考えております。その上で、約
	神( <i>未)</i> 		入札することと,募集要綱は解釈できます。	定した場合については、バランス停止から起動していただきます。
			安定電源のリクワイアメントには余力活用に関する契約の締結もあることから、発電機	
			の起動は余力活用契約に基づき一般送配電事業でも行うことができると考えられ、	
			事業者としての不経済な電源の起動は回避することはできないのでしょうか。	
271	容量市場メイン	34	市場応札のリクワイアメントは需給ひっ迫時のみとし、平常時はリクワイアメント・アセスメ	容量市場の目的の1つとして、卸電力市場の価格安定化を掲げているため、平常時の
	オークション募集要綱(案)		ント共に不要ではないでしょうか。	市場応札を安定電源のリクワイメントとして設けております。
	神( <i>未)</i> 		【理由】	
			①容量市場の目的である必要な供給力の確保・需給ひつ迫時の電気料金の高止ま	
			りの抑止は需給ひっ迫時の供給力の確保で達成できるのではないでしょうか。	
			②平常時における卸電力市場への応札容量減少が可能なケースとして、燃料制約・	
			不経済なバランス停止の起動といった記載がありますが、様々な事業スキームを持つ各	
			電気供給事業者に対し公平・適切なアセスメントが可能なのか懸念されます。	
272		34	"小売電気事業者等が活用しない余力を卸電力市場等に応札することを原則としま	全ての市場に、全ての余力を入札していただく必要はありません。事業者において、電源
	オークション募集要綱(案)		す"とあるが、卸電力取引所と需給調整市場の両方で余力を全量入札しなければな	の特性に踏まえた市場を決定し、小売電気事業者が活用しない余力の全量を入札し
	州町( <del>木</del> /		らないのか。また、卸電力取引所も、先渡・スポット・時間前市場があるが、そのすべて	ていただきます。
			で余力を全量入札しなければならないのか。	
273	容量市場メイン	35	入札制約の中には、「段差制約」のように需給のひっ迫状況に関わらず、市場取引シ	電力・ガス取引監視等委のモニタリングで認められている制約事項(燃料制約を除く)
	オークション募集要綱(案)		ステムや発電設備の性能・運用制約から入札量が制限されているものがある。過去の	については、アセスメント時に事業者に確認します。
	神型(未)		容量市場の在り方検討会では、「ひっ迫の恐れがあるとき、市場へ応札する余力は、	
			燃料制約によって減じることを原則認めない。」とあるが、電力・ガス取引監視等委のモ	
			ニタリングで認められている制約事項(燃料制約を除く)については、平常時および需	
			給ひっ迫のおそれがあると判断された期間においても、リクワイアメントの卸電力取引所	
			等に応札する量から減少させるべきであり、その旨を明記いただきたい。	
			< 参 考 : 第 24 回 制 度 設 計 専 門 会 合 >	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc_system/pdf/024_04_0 0.pdf	
274	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	29	全量が市場退出する目安の容量確保契約容量1,000kWとは、事業者毎か、電源 毎か。	電源毎です。
275	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	29, 30	「退出容量」について、定義や算定方法等を記載願いたい。	市場退出にあたり、当初の容量確保契約容量から変更後の容量確保契約容量を差し引いた容量を指します。
276	容量市場 メイン オークション募集要綱(案)	43	「実効性テストの結果に応じた期待容量まで増加することが可能です。」と記載があるが、調達上限に達していない場合は、2年前の時点でいくら増やしても、落札時の価格で対価を払ってもらえるのか確認したい	実効性テストの結果、期待容量を増加することは可能ですが、容量確保契約容量は変更されません。なお、期待容量の増加分は、追加オークション(調達オークション)への応札が可能です。
277	別添 1-③ 容量確保契約約款	9	実効性テストの最終結果に準ずるものについて、「契約電源の電源等リストに登録されたすべての地点が含まれた実績である必要があります」と記載がある。低圧の家庭用燃料電池のようなものをリソースにする場合は、リストへの追加が継続的に発生すると考えられ、結局毎年実効性テストを受けないといけなくなると想像します。しかし、同じ型式の家庭用燃料電池を同じ仕組みでリソースにした場合は、実効性テストをしなくてもある程度結果は想定できると思われるため、1 台あたりの期待容量を認定いただき、その後は同じ型式の家庭用燃料電池の場合は、リストへの登録数で評価するようにしてほしい。	実効性テストはアグリゲーターが確実に供給力を提供できることを確認するものであるため、ご意見の中で述べられているケースにおいては毎年テストを受けていただきます。
278	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	44	需給調整市場での議論と同じく、発動指令電源において、代替ベースラインに基づく 実効性テストも認めていただたい。	「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」では、DR が円滑に行われるように、ベースラインの推計等に関する標準的な手法を確立することが必要との見解が示されています。また、DR を円滑に実施するため、原則として、多くの場合に適合すると考えられる方法によって設定されるベースライン(標準ベースライン)を基本とする旨も合わせて示されています。 上記を踏まえて、初回メインオークションから当面の間においては、標準ベースラインを採用することとしております。 なお、ベースラインの設定方法については、電力市場全体の議論の進展、また実データの十分な蓄積など、状況変化を踏まえつつ、今後も検討されていくものと認識しており、容量市場での扱いについても適宜検討してまいります。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
279	容量市場 メイン	40	第 7 章 契約所条件 3 – 5 発動指令電源 (1)実効性テストについて詳しい内	詳細は容量市場業務マニュアル等にて公表します。また、公表時期については、見通し
	オークション募集要綱(案)		容の公表はいつあるのか?	が判明次第速やかに公表します。
280	容量市場メイン	43		│ │ 発動指令電源の実効性テストは、アグリゲーターとして供給力を提供できることを確認す
	オークション募集要		テスト不要ではないか	るものですので、電源等リストの内訳に関わらず実効性テストを受けていただきます。
281	綱(案) 容量市場 メイン	41,		
201	オークション募集要	42	家庭用蓄電池など多数の小規模 DER をアグリゲートし余力を有効活用する事業を	
	綱(案)		推進しております。電源等リストについて、各種提出書類を数十万オーダー以上の件	類を提出することと整理させていただきました。
			数の家庭から確実に回収することは非現実的であるため、エビデンスの提出は不要と	
			し、アグリゲーターのデータベースから出力するリストで代替可能とすることを要望します。	
282	容量市場メイン	41	これにより、活用可能なリソースが増え、社会コスト低減に繋がると考えます。	
282	合里巾場 メイノ   オークション募集要	41, 42	家庭用蓄電池など多数の小規模 DER をアグリゲートし余力を有効活用する事業を	
	綱(案)		推進しております。電源等リストについて、家庭用蓄電池の場合、該当する情報や提	
			出書類が存在しない場合等があるため、以下の方法で対応可としていただきたい。な	
			お、家庭用蓄電池の場合は[発電事業届出書、電気工作物変更届出書、自家用	書類での対応も可としております。
			電気工作物使用開始届出書、特定自家用電気工作物接続届出書、接続検討回	
			答書、工事計画届出書、発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表、使用前	
			検査合格証、使用前安全管理審査申請書、工事計画(変更)届出書、自家用	
			電気工作物使用開始届出書、需要家との合意書]は存在しない。	
			【電源等の名称】該当情報がないため記入不要とする、または需要家名にて代替。	
			【電源等の名称(提出書類)】提出不要とする。もしくは【需要家名】のエビデンスと	
			同じものを提出	
			【号機単位の名称】該当情報がないため記入不要とする。	
			【受電地点特定番号(提出書類)】売電検針票「購入電力量のお知らせ」(但	
			し、2017 年度以降の契約では発行されない)や東京電力等から電気工事店に返	
			送する「電力受給契約申込書」など、入手可能な何らかの書類	
			【電源種別の区分(提出書類)】系統連系協議の際の「低圧配電線への系統連	
			系協議依頼票」(設備の種別)	
			【運転開始年月(提出書類)】提出不要とする。もしくは、連系協議における「低圧	
			配電線への系統連系協議依頼票」(系統連系希望日)、または「低圧電線路連	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			系契約申込書」(申込日)で代替	
			【需要家名(提出書類)】連系協議における「低圧配電線への系統連系協議依頼	
			票」	
			【供給地点特定番号(提出書類)】検針票が保管されていない場合があり、確実な	
			回収が困難。電力小売の切り替えでもエビデンスは不要となっているため、同様に提出	
			不要とする。	
283		40	前項に関連して、募集要項 p.40~p.42 の電源等リストについては、「b 電源等リス	ご指摘いただいた点を踏まえ、容量市場業務マニュアル等に反映します。
	オークション募集要   綱(案)		トの具体的な登録項目及び提出書類(需要家の場合)」を適用するのが合理的と	
	神聖(未)		考えますので、これを明示的に示していただきたい。特に、家庭用蓄電池など小型リソ	
			ースをアグリゲートする上で、「a 電源等リストの具体的な登録項目及び提出書類	
			(電源の場合) 」に定める書類等を数十万オーダー以上の件数の家庭から確実に回	
			収することは困難であることからも、このような扱いが運用上現実的と考えます。	
			<3-5(1)\(\mathcal{P}(\pi)\)>	
			(現行案) 発動指令電源提供者は、本機関が指定する受付期間内に、電源等リス	
			トを提出してください。電源等リストに記載する項目は以下のとおりです。	
			(修正案) 発動指令電源提供者は、本機関が指定する受付期間内に、電源等リス	
			トを提出してください。電源等リストに記載する項目は以下のとおりです。なお、低圧需	
			要家に設置した蓄電設備等を活用して需要抑制を行う場合については、逆潮流を活	
			用する場合であっても、以下のbに定める項目を記載するものとします。	
284	容量市場 メインオークション募集要	40 ~	発動指令電源の電源等リストの登録項目について、発動指令電源のうち、発電出力	需要抑制の場合は、「b需要家の場合」に登録いただいた上で、当該地点における逆
	オークション券来安   綱(案)	42	が変動する出なりの自家発等(自家消費するために必要な容量を上回る発電容量	潮流により供給力を提供する場合は「a 電源の場合」にも登録することが可能です。
	113(210)		があり、供給力が提供できる電源等)については、「電源」としての側面を持つと共に、	
			需給ひつ迫時に構内の需要抑制を行う「需要抑制」の両方の側面で供給力の提供を	
			行うものである。ついては、現在の発動指令電源の電源等リスト (P40~41 a.電源	
			の場合)の登録項目には「需要抑制」の側面を評価するための情報が入っていないた	
			め、登録項目に「供給地点特定番号」を記載する項目を追加していただくべきであると	
			考える。もしくは、同一の発電所兼需要家について、「a.電源」と「b.需要家(需要抑	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			制)」の両方に登録できることとし、両方の側面で供給力の提供・アセスメントを行える	
			ことをメインオークション募集要綱内に記載していただきたい。	
285	容量市場メイン	40	自家発等においては、発動指令電源は追加的な供給力を提供する「電源」としての	需要抑制の場合は、「b需要家の場合」に登録いただいた上で、当該地点における逆
	オークション募集要 網(安)	~ 42	側面と、構内の需要抑制を行う「需要抑制」の両面で供給力の提供を行うものである	潮流により供給力を提供する場合は「a 電源の場合」にも登録することが可能です。
	綱(案)	42	ことから、「a 電源」と「b 需要家(需要抑制)」の両方に登録できるようにするべきで	
			<b></b> ත්රි	
286	容量市場メイン	40	「発動指令電源提供者は、本機関が定める受付期間内に、電源等リストを提出して	電源等リストは実効性テストの前に提出していただきます。具体的な提出期限は、別途
	オークション募集要綱(案)		ください。」とあるが、具体的な提出時期を予め公表していただきたい。	公表します。
	,			(現段階では 2021 年 2 月末頃となる見込みです。)
287	容量市場メイン	40	(イ) において、「本機関が指定する受付期間内に、電源等リストを提出してくださ	電源等リストは実効性テストの前に提出していただきます。具体的な提出期限は、別途
	オークション募集要 綱(案)		い。」とあるが、受付期間は具体的にどの期間か。未定とすれば、いつ確定するのか目	公表します。
	,		途を明らかにしてほしい。	(現段階では 2021 年 2 月末頃となる見込みです。)
288	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	40	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テストは、事前の予告な	実効性テストは、発動指令電源が確実に供給力が確保されていることを追加オークショ
			しで発動されるのか?事前に通知していただきたい。	ン前までに確認する必要があるため、実需給年度の発動指令と同様に事前の予告なし
				で発動されます。ただし、夏季・冬季のどちらで実効性テストを行うかは事前に通知しま
				す。
289	容量市場メイン	42、	発動指令電源の発動タイミングは、実効性テストを含めて、平日の昼間に限定してい	ご指摘の点を踏まえて検討いたします。
	オークション募集要綱(案)	44	ただきたい。休日や平日夜間を含めた場合、例えば、工場の生産プロセスを停止する	
	113(20)		ことにより創出できるネガワット等を有効活用できなくなり、結果、容量市場の価格が	
			高騰することで、国民負担が増加する可能性がある。また、平日の昼間に限定した場	
			合でも、電源 I'での運用実績を鑑みると、十分供給力確保に貢献できていると考えら	
			れる。	
290	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	22	DR の場合、例えば工場の生産ライン停止、自家発の炊き増しといった実施方法につ	ご指摘の点を踏まえて検討いたします。
			いては、一定程度の負荷がある平日/昼間の時間帯を想定。実際の発動指令も平	
	112(20)		日/昼間であると考えると、例えば DR 等による契約容量の供出(実効性テスト)	
			は、現在の電源 I 'で設定されている平日/昼間 9 時~20 時の時間帯等、限定	
			時間内としていただきたい。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
291	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	43	3-5 発動指令電源 ウ 実効性テストの未達成による経済的ペナルティは、後述「※実効性テスト未達量相当 が市場退出したものとして扱う」との記載を踏まえると、初回もしくは再実施いずれかの は思なから、 ままの思うに選出される思想な	ご認識のとおりです。
292	別添 1-③ 容量 確保契約約款	10	結果において、未達の場合に課せられるとの理解でよいか。 発動指令電源の実効性テストについて、未達成量の計算式を約款に記載する必要があるのではないか(一般送配電事業者からの発動指令への対応と同じか?)	ご指摘のとおり、評価方法は一般送配電事業者からの発動指令と同じですので、約款 の記載を修正いたします。
293	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	40	【該当箇所】a 実需給年度の前々年度に実効性テスト以外の発動実績(一般送配電事業者が発動を指令した実績に限る)が存在する場合 【質問】例えば、電源イチダッシュであれば発動試験を運開前に TSO が実施するが、発動試験結果も実績としてみなされるのか。	発動試験の結果を発動実績として扱うことはありません。
294	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	40	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テスト ア リクアイアメントにおいて「c 本機関が合理的と判断した場合」と記載されているが、電源 I'の実績は該当し認められるのか?	
295	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	40	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テストは、電源 I'の実績があれば免除されるのか?	実需給年度の前々年度の電源 I 'の実績があれば、当該実績をもって実効性テストに 代えることができます。
296	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	40	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テスト ア リクアイアメントにおいて「実需給年度の2年前の夏季(7~9月)又は冬季(12~2月)に実効性テストを受け、」と記載されているが、なぜ、発動指令電源の前年実績を考慮しないのか?	
297	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	40	実効性テストの夏季、冬季を選択可能にすべき。	本機関もしくは属地一般送配電事業者が実効性テストの時期を設定します。
298	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	43	実効性テストの再実施は、夏季、冬季の変更を可能にし、翌年度でも行えるようにすべき。	再実施は、夏季・冬季の変更は可能です。ただし、発動指令電源が確実に供給力を確保できていることを追加オークション前までに確認する必要があるため、実効性テストを翌年度に行うことはできません。
299	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	40	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テストは、発動指令電源の実効性テストは運用開始の前年でよいのではないか?	発動指令電源が確実に供給力を確保できていることを追加オークション前までに確認する必要があるため、実効性テストを実需給年度の前年度に行うことはできません。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
300	容量市場 メイン	42	3-5 発動指令電源 イ b	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		発動指令電源対象の電源はベースラインがゼロの為、期待容量の高さ分まで発電出	
	神( <i>柔)</i> 		来れば、実効性テストに合格という理解でよいか。	
			また、実需給時においても(平常時かひっ迫時かにかかわらず)期待容量の高さ分	
			発電し続けていれば、リクワイアメントを満たすという理解でよいか。	
301	容量市場メイン	42	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テスト ア リクアイアメン	発動指令電源のリクワイアメントは、1 回の発動につき、3 時間継続して提供することとし
	オークション募集要綱(案)		トにおいて「実効性テストは、一般送配電事業者からの発動指令に基づき 3 時間継	ており、3 時間を短縮することはできません。
	州町( <i>未)</i> 		続して供給力を提供していただきます。」と記載されているが、3 時間を短縮することは	
			可能なのか?	
302	容量市場メイン	42	第7章 契約所条件 3-5 発動指令電源 (1)実効性テスト ア リクアイアメン	発動指令電源のリクワイアメントは、1回の発動につき、3時間継続して提供することとし
	オークション募集要綱(案)		トにおいて「実効性テストは、一般送配電事業者からの発動指令に基づき 3 時間継	ております。
	/小型( <i>未</i> /		続して供給力を提供していただきます。」と記載されているが、実施の発動の場合、常	
			に3時間継続なのか?最長3時間ということで30分などの場合もあるのか?	
303	容量市場メイン	35	第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発	容量市場における発動指令は、需給調整市場における3次調整力②の双方で落札し
	オークション募集要綱(案)		動指令への対応において、容量市場の発動指令電源の発動指令と3次調整力②の	ている場合、双方の指令に対してリクワイアメントを達成していただく必要があります。
	•		指令が重複した場合はどちらが優先されるのか?	
304	容量市場メイン	44	発動指令が発動された場合は相対供給や卸市場への応札が認められている一方、	第 34 回制度検討作業部会資料 3 に記載のとおり、、運用断面において需給ひっ迫が
	オークション募集要綱(案)		需給調整市場 三次②への応札が現実的に困難となっています。国の検討会では電	想定された場合に供給力が減少し、運用断面の信頼度が低下する懸念があると考えら
	\(\max\)		源のバランス停止を誘発することに問題があるように整理されておりますが、むしろバラン	れるため、容量市場において落札された発動指令電源は、容量確保契約に基づく発動
			ス停止してしまう電源に容量価値を認めることをしていなければ国全体の容量は理論	指令に対応できることを前提にした上で、さらに、調整力としても活用が可能と整理され
			的には確保されているはずです。需給調整市場の検討の中で本来議論されるものか	ております。
			もしれませんが、今後の容量市場への応札判断に影響するものであるため、早急に再	(第34回制度検討作業部会資料3)
			考いただければと思います。例えば、「送配電事業者の指示にしたがって運用している	https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_g
			場合(需給調整市場含む)では発動指令があった際に必ずしも全契約容量を運用	as/seido_kento/pdf/034_03_00.pdf
			している必要はない」とリクワイアメントに注釈を加えることはできないでしょうか。それで	
			双方のリクワイアメントは満たせ、実運用上も問題がないと思われます。	
305		6	第9条で結果の公表時期、公表方法などの詳細を明記していただきたい。	ご意見を参考に、容量市場業務マニュアル等での公表を検討します。
	確保契約約款			

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
306	容量市場メイン	33	自然エネルギーの電源は気象条件等により提供できる供給能力が大きく異なり、設備	気象条件によりアセスメント対象容量以上の供給力を提供する場合も含めて、調整係
	オークション募集要綱(案)	他	容量と期待容量が大きく異なる電源である。気象状況によりアセスメント対象容量以	数を設定しております。
	州門(来)		上を安定して提供できる場合、提供できる期待容量を容量市場で購入する仕組みが	
			必要ではないか	
307	容量市場メイン	44	発動指令が出た際に卸電力市場で約定しなかった場合に一般送配電事業者引き	一般送配電事業者と締結する「kWh 精算に関する契約」の中で取扱うものと認識して
	オークション募集要 綱(案)		取りとなった場合は、インバランス対象外と整理していただきたい	おります。
308	別添 1-③ 容量	11	第14条2.	具体的なスケジュールは別途公表いたします。
	確保契約約款		アセスメントの結果のとりまとめはいつ通知いただけるか。	
			また、疑義の申し立て後、再度のとりまとめの通知はいつ通知いただけるか。	
309	容量市場メイン		容量市場に係る手続き(リクワイアメント、アセスメント等)について、容量確保契約	容量市場に係る手続きは、容量市場システムにて事業者情報の登録が完了している事
	オークション募集要 綱(案)		を締結した事業者が委任する第三者が代理で行うことは可能か。	業者に行っていただきます。
310	容量市場メイン	43,	発動指令電源について、拠出した供給力を適正に算定するために、代替ベースライン	「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」では、DR が円滑に
	オークション募集要綱(案)	44	の活用も認めていただたい。なお、需給調整市場においては、代替ベースラインを活用	行われるように、ベースラインの推計等に関する標準的な手法を確立することが必要との
	州門(来)		可能なことから、容量市場においても活用可能と整理することが全体としても整合的と	見解が示されています。また、DR を円滑に実施するため、原則として、多くの場合に適
			考える。	合すると考えられる方法によって設定されるベースライン(標準ベースライン)を基本とす
				る旨も合わせて示されています。
				上記を踏まえて、初回メインオークションから当面の間においては、標準ベースラインを採
				用することとしております。
				なお、ベースラインの設定方法については、電力市場全体の議論の進展、また実データ
				の十分な蓄積など、状況変化を踏まえつつ、今後も検討されていくものと認識しており、
211		40		容量市場での扱いについても適宜検討してまいります。
311	容量市場 メインオークション募集要	43, 44	発動指令電源について、需給調整市場と同様、代替ベースラインの活用を可能とする	
	綱(案)	77	ことを要望します。これにより、より適正な価値の評価が可能となり、社会コスト低減に	行われるように、ベースラインの推計等に関する標準的な手法を確立することが必要との
			繋がると考えます。	見解が示されています。また、DR を円滑に実施するため、原則として、多くの場合に適
				合すると考えられる方法によって設定されるベースライン(標準ベースライン)を基本とす
				る旨も合わせて示されています。
				上記を踏まえて、初回メインオークションから当面の間においては、標準ベースラインを採
				用することとしております。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
				なお、ベースラインの設定方法については、電力市場全体の議論の進展、また実データ
				の十分な蓄積など、状況変化を踏まえつつ、今後も検討されていくものと認識しており、
				容量市場での扱いについても適宜検討してまいります。
312	別添 1-③ 容量	11	※1 において、需要抑制電源の発動実績は、電源等リストに登録された個別地点ご	発動指令電源に対して、提供した供給力に応じた容量確保契約金額を支払う観点か
	確保契約約款		とに算定するとございますが、2019 年 4 月 1 日付「ERAB ガイドライン」において需要	ら、電源等リストが提供した供給力を精緻に評価する必要があると考えております。
			家グループでのベースライン算定も認めていることから、事業者の要望によっては、需要	
			家グループでのベースライン算定についても認めていただきたく思います。	
313	容量市場メイン	44	・発動指令電源のリクワイアメントとして「相対契約に基づく小売電気事業者への供給	供給先の小売電気事業者を特定することは考えておりません。
	オークション募集要綱(安)		や卸電力市場等への応札を通じて適切に供給力を提供すること」と記載があります。	
	綱(案)		・一方で、具体的なアセスメントはイ(ウ)に「ベースラインと計量値との差」で行われる	
			とありますが、具体的にどの電源がどの小売電気事業者に供給力を提供したかまでは	
			確認せず、供給力の発動の確認をもって適切に供給力が提供されたと判断する、とい	
			う理解でよろしいでしょうか。	
314	別添 1-③ 容量	11	第 14 条 1 ③ (2) iにおいて、発動実績の算定方法について、需要抑制の場合	「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」では、DR が円滑に
	確保契約約款 		は標準ベースラインと限定されていますが、標準ベースラインのベースラインテスト結果が	行われるように、ベースラインの推計等に関する標準的な手法を確立することが必要との
			基準を満たさない場合については、2019 年 4 月 1 日付「ERAB ガイドライン」におい	見解が示されています。また、DR を円滑に実施するため、原則として、多くの場合に適
			て算定方法が明記されている代替ベースラインの使用について認めていただきたく思い	合すると考えられる方法によって設定されるベースライン(標準ベースライン)を基本とす
			ます。ガイドラインに記載がある算定方法であれば、算定プロセスが明確であることと、	る旨も合わせて示されています。
			需要抑制結果をより正確に評価できる算定方法を採用していただきたいため。	上記を踏まえて、初回メインオークションから当面の間においては、標準ベースラインを採
				用することとしております。
				なお、ベースラインの設定方法については、電力市場全体の議論の進展、また実データ
				の十分な蓄積など、状況変化を踏まえつつ、今後も検討されていくものと認識しており、
				容量市場での扱いについても適宜検討してまいります。
315	容量市場メイン	39	入札時点と4年後の受渡し時点で発電者と相対契約を結んでいる小売電気事業者	容量市場応札への取次を合意する時点で、将来のケースについて事前調整いただくもの
	オークション募集要綱(案)		(アグリゲータ) が変更になった場合でも、適切にアセスメントができるように整理をして	と考えております。
	(元)(木)		いただきたい。アセスメントに逆潮量 kWh が必要になった場合、相対契約を結んでい	
			ない小売電気事業者はそれを提出することができない。	

316       別添 1-③ 容量 確保契約約款       9       発動指令電源の場合のリクワイアメントにおける発動指令への対応について、発動時間帯についても設定していただけないでしょうか(8 時~20 時等)。需要抑制を電源とする応札を検討する場合、通常需要の少ない夜間時間帯等に発動があると抑制会力がないため。需給調整市場三次調整力②の応動時間(45 分以内)では対応できない電源であっても、3 時間程度の応動時間であれば対応できる電源を有効活用にもつながる観点から、ご検討いただきたく思います。       ご指摘を踏まえ、検討いたします。         317       容量市場メインオークション募集要綱(案)       35       第 7 章 契約条件 3 - 5 発動指令電源(2) 一般送配電事業者からの発動指令といて、発動の時間帯は決まっていないのか?例えば、9:00-20:00 など       ご指摘を踏まえ、検討いたします。         318       容量市場メイン       35       第 7 章 契約条件 3 - 5 発動指令電源(2) 一般送配電事業者からの発力を記載します。       ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
は	
余力がないため。需給調整市場三次調整力②の応動時間(45 分以内)では対応できる電源を有効応できない電源であっても、3 時間程度の応動時間であれば対応できる電源を有効活用にもつながる観点から、ご検討いただきたく思います。   317   容量市場 メイン オークション募集要綱(案)   第7章 契約条件 3-5 発動指令電源(2) 一般送配電事業者からの発力が高において、発動の時間帯は決まっていないのか?例えば、9:00-20:00 など   318   容量市場 メイン   35   第7章 契約条件 3-5 発動指令電源(2) 一般送配電事業者からの発力がある。 ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
応できない電源であっても、3 時間程度の応動時間であれば対応できる電源を有効 活用にもつながる観点から、ご検討いただきたく思います。  317 容量市場 メイン オークション募集要 綱(案) 第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。 動指令への対応において、発動の時間帯は決まっていないのか?例えば、9:00-20:00 など 318 容量市場 メイン 35 第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
活用にもつながる観点から、ご検討いただきたく思います。  317 容量市場 メイン オークション募集要 網(案)  第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。 動指令への対応において、発動の時間帯は決まっていないのか?例えば、9:00-20:00 など  318 容量市場 メイン 35 第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
317   容量市場 メイン   35   第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発	
オークション募集要綱(案)       動指令への対応において、発動の時間帯は決まっていないのか?例えば、9:00-20:00 など         318       容量市場 メイン 35       第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
綱(案)       動指令への対応において、発動の時間帯は決まっていないのか?例えば、9:00-20:00 など         318       容量市場 メイン 35       第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
318       容量市場 メイン 35       第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発 ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
オークション募集要 綱(案) 動指令への対応において、土日祝日の発動は必要ないのではないか?土日祝日を	
含めた場合、対応できる需要家は非常に少なくなる。	
319   容量市場 メイン   44   発動指令電源のアセスメントについて、FAQでは「対応日、時間は限られていませ ご指摘を踏まえ、検討いたします。	
オークション募集要 綱(案) ん」とあるが、多くの需要は夜間など対応できない時間帯があり参入できる電源が限定	
されてしまうため、需給ひつ迫の対象と考えられる夏季・冬季の日中というように具体的	
な期間、時間帯を指定いただきたい。	
320   容量市場 メイン   35   3-2 安定電源(4)ア(イ)	ナルティの対象外と考え
オークション募集要 綱(案) IPP のパターン運転等において、通常運転時間外の運転要員確保困難や近隣住民 ておりますが、個別事案毎に詳細を確認させていただきます。	
対策といった事情もペナ対象外として考慮されるのか。	
321   容量市場 メイン   35   3-2 安定電源(4)ア(オ)   水力の河川法等および火力の光化学スモッグにより、市場応札・	できない場合はペナルテ
オークション募集要 一般水力や揚水において、ダム管移行してしまった際でもペナルティの対象となるのか。 イの対象外と考えておりますが、個別事案毎に詳細を確認させている。 イの対象外と考えておりますが、個別事案毎に詳細を確認させている。	いただきます。
火力の光化学スモッグ等の制約はいかがか。やむを得ない理由に該当するのか。	
322   容量市場 メイン 29~   NOx排出量制約や、クラゲ襲来による出力抑制などは不可抗力として扱われるか。   個々の発電所の付帯設備の能力により影響が異なるため、不	「可抗力として扱いませ
オークション募集要 綱(案)	
323 別添 1-① 容量 6,1 容量市場に落札した電源が設備更新等により FIT に移行した場合, 市場退出とな 容量市場では、4 年後の供給力を確保することに対し対価を払	 っているため、経済的ペ
確保契約書 1 りますが、経済的ペナルティの対象とならないようにしていただきたい。 ナルティの対象となります。	TE CO GREEN IN THE
【理由】FIT 電源が容量市場の入札を認められていないのは、容量市場と FIT 制度	
の二重取りを防止するためと考えられます。仮に、容量市場に落札した電源が設備	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			更新等により FIT 制度に移行しても, 供給力は維持されることを考慮すると, 経済	
			的ペナルティまでは不要と考えられるため。	
324	容量市場メイン	33	揚水式水力において、上池水位が低下し、応札容量が出力できない際の、ペナルティ	上池水位の低下により、リクワイアメントが達成できない場合には、それを見越した応札
	オークション募集要 綱(案)		の考え方を記載すべき。	容量を設定頂くことが可能です。
325	容量市場メイン	46	参入ペナルティとはどのようなものを想定しているのか。	正当な理由なくリクワイアメントを満たせなかった場合には、経済的ペナルティ以外にも、
	オークション募集要 綱(案)			例えば、翌年度以降の一定期間は容量市場への参加を制限する等の参入ペナルティを
	神( <i>未)</i> 			想定しております。
				(中間とりまとめ P74 参照)
				https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_g
				as/seido_kento/pdf/20180713_01.pdf
326	容量市場メイン	45	水力発電の場合、河川の流況・水位の変動といった自然環境の影響や、河川管理	河川法等に基づき供給力を提供出来ない場合はペナルティ対象外と考えておりますが、
	オークション募集要綱(案)		者及び他利水関係者(土地改良区、漁業組合等)との調整による放流制限によ	詳細については個別事案毎に確認させていただきます。
	州町( <del>木</del> )		り、やむを得ず発電量を抑制することがある。このような場合、不可抗力とみなし、リクワ	
			イアメントの不履行について責めを負わされることのないよう配慮をお願いしたい。	
327	別添 1-① 容量	14	水力発電所では、下流が都市河川となっている場合もあるため、社会的な要請(ダ	河川法等に基づき供給力を提供出来ない場合はペナルティ対象外と考えておりますが、
	確保契約書 別添 1-③ 容量	14	ム運用、水難事故対策など)よる出力変動については、ペナルティを課さないなど配慮	詳細については個別事案毎に確認させていただきます。
	確保契約約款		いただきたい。	
328	容量市場 メイン	23	容量市場業務マニュアルにペナルティの対象についての例示などは掲載されるのでしょう	いただいたご意見を参考に、分かり易い記載となるよう検討します。
	オークション募集要		か。	
329	綱(案) 容量市場 メイン	45	広域機関へペナルティを支払う場合の、支払い方法は何か。	ペナルティは、交付する容量確保契約金額から減じます。また、容量確保契約金額から
323	オークション募集要	13	仏域機関/ペプルディを文仏 2場口の、文仏いり法は何か。	ペナルティは、父刊9の谷重唯保关が五額かつ減しまり。また、谷重唯保关が五額かつ ペナルティを減じることが出来ない場合、本機関の指定口座に振込んでいただきます。
	綱(案)			イナルディを減じることが古木ない場合、本機関の指定口座に振込んでいただます。
330	容量市場メイン	29	ペナルティによる収入をどのように活用するのかを明記するべき。	ペナルティにより容量提供事業者への支払総額が減じた分に応じ、容量拠出金の徴収
	オークション募集要綱(案)			についても減じます。
331	容量市場 メイン	45	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	│ │ 容量市場において公営・民営に関わらず同様の扱いとなります。予算措置等に関して特
	オークション募集要		うことができないため、どのように対処すればいいか明記していただきたい。	段の記載をする予定はありません。
	綱(案)		プレーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12000000 C/00

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
332	別添 1-③ 容量	14	・経済的ペナルティの上限の基準が「年間の容量確保契約金額」になっておりますが、	年間上限については、調整不調に関するペナルティの減額後の 110%となります。
	確保契約約款		ここには調整不調に関するペナルティも含まれるのでしょうか。	
			・例えば、第 16 条には①~⑤のペナルティがありますが、「②~⑤までのペナルティの年	
			間上限が 110%で、①は別途減額」なのか、「①~⑤までのペナルティの年間上限が	
			110%」なのか、ご教示ください。	
333	別添 1-③ 容量	7 ~	13 条や 16 条等でリクワイアメント及びリクワイアメント未達成時のペナルティが規定さ	現時点で、ご意見にあるような経済的ペナルティの分担に関する指針等を整理する予定
	確保契約約款	14	れていますところ、プロジェクトファイナンスの手法を用いて資金調達している発電者	はありません。経済的ペナルティの分担は、当事者間でご協議願います。
			(SPC)は、発電所の運営・維持管理を、外部業者に委託し、運営・維持管理に	
			起因するリスクが発電者に残らないようにストラクチャリングすることが求められます。従い	
			まして、既に各種契約を締結して事業を進めている発電者が容量市場に参加するた	
			めには、リクワイアメント達成のために必要な業務があればそれを追加委託し、また、リク	
			ワイアメント未達成の場合に受けるペナルティを、最終的には発電所の運営・維持管	
			理者等の他の事業者に負担してもらう(リクワイアメント未達成に起因する経済的ペ	
			ナルティ相当額を補填してもらう等)建付けにする等、各プロジェクトの個々の契約内	
			容やストラクチャー等に応じて、既存の業務委託契約を調整する必要が生じる可能性	
			もあるかと思います。この点に関して、「容量市場に関する既存契約見直し方針」のよ	
			うに、リクワイアメント未達成時の経済的ペナルティの分担に関する方針を整理される	
			予定等はございますでしょうか。	
334		28	第7章3. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ	ご認識のとおりです。
	オークション募集要綱(案)		広域機関による容量市場制度に係るペナルティについては、法令上の行政罰に基づく	
	棡(采)		過料又は科料等に該当しないという理解でよろしいでしょうか。	
335	別添 1-③ 容量	14	発動指令電源の経済的ペナルティについて、応答できない要因が計画停止(事業者	発動指令電源は、アグリゲーターとして供給力を提供するものであり、個々のリソースの事
	確保契約約款		の運転計画ではなく、法定点検等の規制に起因)の場合、(第 23 条の並びで)ペナ	情は勘案しません。
			ルティ対象外にした方が実務に即するのではないでしょうか	
336	別添 1-③ 容量	14	約款 19 条のペナルティに関しまして、月額上限と年額上限が設定されており、毎月フ	ご認識のとおりです。
	確保契約約款		ルペナルティが課されるような事態が生じた場合、最初の6ヶ月で年額上限に達し、以	
			降の 6 ヶ月間については仮にペナルティが発生したとしても、支払を免除されるように読	
			めるのではないでしょうか。そのような意図で記載されているのでしょうか	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
337	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	30	発動指令電源の月間上限がないとは、1か月で年間上限額に届くこともあるという事か。	ご認識のとおりです。
338	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	33 他	自然エネルギーの電源は気象条件等により提供できる供給能力が大きく異なり、設備容量と期待容量が大きく異なる電源である。アセスメント対象容量でアセスメント行われる場合)平均で見るとアセスメント対象容量を上回る能力を有している。期待容量を上回る実績をもって、アセスメントの減額が必要ではないか	
339	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34 \ 38	3-2 安定電源(3)イ、3-3 変動電源(単独)(2)イ 送配電設備の故障等、変動電源提供者の責とはならない事由による停止計画の変 更や、同事由による停止が長期に及ぶ場合については、ペナルティーカウントの対象外 としていただきたい。	
340	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	45	リクワイアメント未達成量(キロワットアワー)については、容量確保契約容量以上に 出力したものと不足したものを合算評価していただきたい	ご認識のとおり評価します。
341	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	全般	リクワイアメント・アセスメントに係るマニュアルや、差替要領等応札量を検討するために必要な関係書類については、検討期間を考慮して、遅くとも2020年3月中には公表いただきたい。	
342	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	28	第7章3. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ 実需給年度の2年前に実施される停止計画調整や、実受給断面における一般送 配電事業者からの給電指令に関し、実運用上の業務フローについては、別途出され る容量市場業務マニュアル等により事業者の実務が問題なく回るよう具体的に整備い ただきたい。	
343	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	33 他	アセスメントの具体的な提出情報については、要綱記載のとおり「容量市場業務マニュアル」を参照するが、このマニュアルに具体的なスケジュールも示される認識で良いか。	ご意見を踏まえ、容量市場業務マニュアル等に反映します。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
344	別添 1-③ 容量	12	第 16 条 安定電源に対する経済的ペナルティ③発電余力の市場入札について、経	ご意見を踏まえ修正します。
	確保契約約款		済的ペナルティが課せられるのは需給ひっ迫時の場合のみ(平常時は対象外)であ	
			ることを明記するべきである	
345	別添 1-③ 容量	13	発動指令への対応のペナルティとして、計算式が書かれていますが、リクワイアメント未	ご意見を踏まえ修正します。
	確保契約約款		達成「率」ではなく、未達成「量」であると考えられるため修正が必要と考えられる。	
346	別添 1-③ 容量	22	平常時と需給ひつ迫時の定義を明確にしていただきたい。	翌日計画提出締切以降で、広域予備率が8%未満となった場合は、本機関が「需給
	確保契約約款			ひっ迫のおそれ」を発信することとしております。
				第45回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会資料3を参照ください。
				https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2019/files/chousei_45_0
				3r.pdf
347	別添 1-③ 容量	9	"リクワイアメント未達成量=発電余カー卸電力取引所等で約定した容量ー卸電力	ご意見を踏まえ修正します。
	確保契約約款		取引所等に入札した容量"となっているが、約定量は入札量の内数であるため、約定	
			した容量を差引く必要はないのではないか	
348	別添 1-③ 容量	9	(2)発動指令への対応について、メインオークション募集要綱(案)P44 等の記	ご意見を踏まえ、当該内容をリクワイアメントに記載します。
	確保契約約款		載と同様に、「卸電力市場等に入札」を「相対契約に基づく小売電気事業者等への	
			供給や卸電力市場等への応札」に修正いただきたい。	
349	容量市場メイン	29	需給ひっ迫の恐れがある時とあるが、定義は何か?	翌日計画提出締切以降で、広域予備率が8%未満となった場合は、本機関が「需給
	オークション募集要綱(案)			ひっ迫のおそれ」を発信することとしております。
	州町( <del>末</del> / 			第45回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会資料3を参照ください。
				https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/2019/files/chousei_45_0
				3r.pdf
350	別添 1-③ 容量 確保契約約款	6	需給バランス評価のスケジュールを明記できないか。	容量市場業務マニュアル等での公表を検討いたします。
351	容量市場メイン	33	3-2 安定電源(3)ア	ご指摘を踏まえ修正します。
	オークション募集要綱(案)		上限の単位について、後述 ウ の記載との平仄を合わせていただきたい。	
	州州( <i>宋)</i> 		修正前)~180 日相当を上限に認める	
			修正後)~8、640 コマ(180 日相当)を上限に認める	
			※以後、各電源区分の記載も同様	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
352	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	34 、 38	3-2 安定電源(3)イ(オ)、3-3 変動電源(単独)(2)イ(オ) 「~1 を乗じる場合があります。」とあるが、広域機関が合理的と判断する以上、1 を乗じることが原則となるのではないか。	ご指摘を踏まえ修正します。
353	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	39	3-4 変動電源(アグリゲート)(1)ウ(イ) 前述 他電源区分の記載との平仄 修正前)経済的ペナルティ(円)=約定価格(円/キロワット)×容量確保契約 容量(キロワット)×経過措置係数×(リクワイアメント未達成コマ総数 – 8640) ×0.0125(%/コマ) 修正後)経済的ペナルティ(円)=容量確保契約金額(円)×(リクワイアメント 未達成コマ総数 – 8640)×0.0125(%/コマ)	ご指摘を踏まえ修正します。
354	容量市場 メインオークション募集要綱(案)	30	第7章3. リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ3-1(3) カ及び(4) ク参入ペナルティについては、第31回制度検討作業部会にて、例えば容量オークションにおける価格つり上げ行為が繰り返される場合に適用を検討すると整理されており、3-1(3) かにおいては、その旨を具体的に記載いただけますようお願いします。また、第14回容量市場検討会で、平常時の市場応札のリクワイアメントに関して事前に経済的ペナルティを設定するのではなく、問題がある行為があった場合に参入ペナルティを課すと整理されており、3-1(4) クではなく 3-2 安定電源(4)市場応札に、その旨を具体的に記載いただけますようお願いします。制度検討作業部会や容量市場検討会で整理された範囲よりも幅広い事象に対して参入ペナルティを科すことについては、あらゆる局面で容量提供事業者に望ましくない行為を厳しく抑止する効果が期待できるというメリットがあると理解しますが、他方でどのような行為が重大な違反行為に当たるのか、どのようなペナルティが科されるのか不明であり、適用ルールの明確化や運用事例の開示などの制度整備について引き続きご検討をお願いします。	回メインオークションにあたって事前に類型的に対象となる行為を明示することは困難であると考えます。ご意見は電力・ガス取引監視等委員会および資源エネルギー庁へ申し伝えます。
355	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	31 ~ 36	揚水発電所は安定電源と整理されているが、火力、原子力等その他電源とは特性が異なるため、リクワイアメント・アセスメントについても、同一にはならないと思います。 揚水発電所に関するリクワイアメント・アセスメントについて、明記いただけないでしょうか。	力評価を踏まえてリクワイアメントが設定されております。ご意見を踏まえて、揚水発電に

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
				https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/files/youryou
				_kentoukai_21_03.pdf
356	容量市場メイン	36	・安定電源のうち揚水発電所については、供給力評価を踏まえてリクワイアメントが設	ご指摘いただいた点を踏まえ、要綱に反映します。
	オークション募集要綱(案)		定される旨、第 21 回容量市場の在り方等に関する検討会において整理されたと認	
	州町( <i>未)</i> 		識しております。	
			・このため、この内容について募集要綱に反映をお願いいたします。(運転継続時間の	
			範囲で供給力を供出、広域機関または TSO が需給状況を勘案しながら揚水を運用	
			した場合はリクワイアメント達成、やむを得ないケースの具体例など)	
357	容量市場メイン	33	発電所の構内負荷変動が大きいことが予想され、応札容量の供給力が提供できな	構内負荷変動により供給力が提供出来ない場合は、容量停止計画の提出対象外と
	オークション募集要綱(案)		いと考えられる状況になるおそれがある場合は、発電機の作業停止計画の日時と関	なります。容量停止計画が提出されている場合、作業等を実施していると認識しますの
	州町( <i>未)</i> 		係せずに、予め容量停止計画を提出しておくことも検討しています。その場合は、(3)	でリクワイアメント未達成コマとしてカウントする場合があります。
			容量停止計画のイ アセスメント(エ)項において記載されている,「容量停止計画	
			が一般送配電事業者の承認した作業停止計画と整合が取れていない場合は、リク	
			ワイアメント未達成コマに 5 を乗じる」が適用されることになるのでしょうか。	
358	容量市場メイン	38	毎月アセスメントを実施するとあるが、BGによっては発電事業者が自身の供給計画	アセスメント対象容量については、本機関が公表する「期待容等算定諸元一覧」により
	オークション募集要 綱(案)		を知らないため、アセスメント対象容量と供給力を簡便に確認できるシステムを構築す	確認できることとしております。
	,		るべき。	
359	容量市場メイン	34	「容量停止計画」について、揚水式水力において、相対契約先との運用や揚水運転	・第 21 回容量市場の在り方等に関する検討会において揚水発電所については、供給
	オークション募集要綱(案)		時等、発電機の運転を行えないコマは、市場応札のペナルティの対象から除外すべ	力評価を踏まえてリクワイアメントが設定されております。
	州町( <i>未)</i> 		き。	(第21回容量市場の在り方等に関する検討会 資料3)
				https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/files/youryou
				_kentoukai_21_03.pdf
360	容量市場メイン	35	「一般送配電事業者からの供給指示への対応」について、揚水発電所において相対	・第 21 回容量市場の在り方等に関する検討会において揚水発電所については、供給
	オークション募集要綱(案)		契約先との運用により、上池水位が下がり、応札容量の発電が不可能な場合は、ペ	力評価を踏まえてリクワイアメントが設定されております。
	州町(末/		ナルティの対象から除外すべき。	(第21回容量市場の在り方等に関する検討会 資料3)
				https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/files/youryou
				_kentoukai_21_03.pdf

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
361	容量市場メイン	37、	「容量停止計画」について、小規模な調整池を持つ水力発電所において、発電機を	調整池水力は、高需要時に発電し、低需要時に水位回復する運用の場合、水位回
	オークション募集要綱(案)	39	停止し発電のための水をためる期間は、ペナルティの対象から除外すべき。	復のための停止はバランス停止に該当するとともに、バランス停止は容量停止計画の対
	,			象外と整理しております。
362	容量市場メイン	37	水力発電所で農業用水を供給してる場合など、他の利水者への用水供給が目的の	個別事象については、アセスメント時に内容を確認することを考えております。
	オークション募集要綱(案)		1つとなっている場合、調整時期については個別事情を勘案するよう配慮いただきた	
	,		ر١ <sub>°</sub>	
363	容量市場メイン	33	アセスメント対象容量の一部が供給力として提供できる場合とは、どういう状況か。	アセスメント対象容量には満たないものの、供給力が提供できる状態を指します。
	オークション募集要綱(案)			
364	容量市場 メイン	33		以下により算定します。
	オークション募集要		どうするのか。	リクワイアメント未達成コマ=不足分の容量÷アセスメント対象容量
365	綱(案) 容量市場 メイン	33		英 24 同穴是士根の大い大笠に明せて於計△にて、次次記(供の記)本のも、佐野宝花の
303	オークション募集要		一般送配電事業者の都合で送電線容量が足りず、発電容量が足りない場合、リクワーイアメント未達成量からは除外すべき。	第 21 回容量市場の在り方等に関する検討会にて、流通設備の計画的な作業実施の場合は、容量停止計画と定義しております。
	綱(案)		1/メノド木達成重かのは味が9/で。 	場口は、谷里庁正司 画と比戦してのります。   (第 21 回容量市場の在り方等に関する検討会 資料 3)
				(第 21 回台車市場の住り力等に関する検討云 真朴 3) https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2019/files/youryou
				_kentoukai_21_03.pdf
366	容量市場 メイン	37	  「容量停止計画」について、台風や地崩れ等の地形変化を伴う自然影響については、	元代代のは代記。21_05.pdf   発電停止または出力低下により提供できる供給力が低下する場合、容量停止計画を
	オークション募集要		計画の提出は不要とすべき。	提出していただきます。
367	綱(案) 容量市場 メイン	20		
367	合里巾場 メイノ   オークション募集要	39	3-4 変動電源(アグリゲート)の(1)容量停止計画のイ アセスメント(ウ)項に	
	綱(案)		おいて、「変動電源提供者がアセスメント対象容量に相当する供給力を提供していな	トを実施致します。
			いと判断したコマを、リクワイアメント未達成コマとします。」とありますが、具体的にどのよ	
368	容量市場メイン	39	うに判断されるのか明記いただけないでしょうか。 (ウ) について、変動電源(単独)と同様に、「ただし、アセスメント対象容量の一部	変動電源(単独)と変動電源(アグリゲート)とはアセスメントが異なるため、当該記
300	オークション募集要	39		
	綱(案)		を供給力として提供できる場合、不足分の容量に応じてリクワイメント未達成コマを算 定します。」と追記いただきたい。	載が変動電源(アグリゲート)にはありません。
369	別添 1-③ 容量	8,	変動電源のリクワイアメントとして、「自然影響:日没、無風、渇水等により、契約電	
	確保契約約款	10	変動电源のググブイアメントとして、「自然影響・ロ及、無風、海水等により、突制电源の出力が低下または停止する場合については、容量停止計画の提出が不要」との	
			ぶの山力が低下よたは停止する場合については、谷重停止計画の提出が不安」との   ことですが、当該コマはアセスメントにおいて、リクワイアメント達成コマとされるという認	アンドイト注があるくこのではフンドのみでから
			ここですが、 当成当代は、これがプロでいて、 ラブプログランド達成当代とされるという心	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
			識で良いでしょうか。また、そのように自然影響による出力低下・停止時のアセスメント	
			上の取扱を明記いただけないでしょうか。	
370	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34、35	設備トラブルにより電源を停止(または停止にむけ出力を下げ始め)し、その停止を 反映させた容量停止計画を提出する場合、電源停止(または停止にむけ出力を下 げ始めた)と容量停止計画提出との間の時間差(コマの差)は、「ア リクワイアメン ト」の「(オ)その他、やむを得ない理由があり、本機関が合理的と認めた場合」に含める 等とし、リクワイアメント未達とならないようにしていただきたい。	提出していただきます。したがって、停止に向けて出力を低下し始めたタイミングが、容量 停止計画の開始時間になります。
			理由:「(4)市場応札」のリクワイアメントは物理的に稼働可能な電源の発電余力活用を目的としており、物理的に稼働できない・もしくは停止に向け出力を下げている状態の電源を対象としてはリクワイアメントの目的から乖離してしまいます。供給力を提供できる状態をどの程度まで維持するかという点からも「(3)容量停止計画」の中で扱わるべきものと考えるため。	
371	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	34、38	3-2 安定電源(3) 容量停止計画、および発電計画における停止作業計画は、いずれも広域機関に提出するものであるため、記載内容を統一した上で、どちらも対象となるものは重複提出を回避願いたい。 なお、これにより、容量停止計画と一般送配電事業者が認識する停止計画の齟齬発生が回避されるものと思料。	ご意見を踏まえ、実運用を設計して参ります。
372	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)		第7章3.3-2(3)イ(ア)において,「容量停止計画のアセスメントを実施するために必要な情報を提出」することとなっているが,容量停止計画の提出は,作業停止計画の提出と類似していることから,重複しないように業務マニュアルに定めるようお願いしたい。	
373	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)		(3)イ(ア)のアセスメントに必要な情報は、事業者・広域機関双方の作業効率化を考慮し、現在提出している発販計画、需調計画には含まれない情報に限定していただきたい。(発販計画、需調計画で確認できる情報はこれらの計画で確認)	ご意見を踏まえ、実運用を設計して参ります。
374	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	39	3-4 変動電源(アグリゲート)(1) 容量停止計画の提出は不要という理解でよいか。	ご認識のとおりです。

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
375	容量市場 メイン	39	3-4 変動電源(アグリゲート)(1)イ	変動電源(アグリゲート)については、容量停止計画ではなく発電実績によりアセスメン
	オークション募集要綱(案)		アセスメントの単位が不明確。なお、第 21 回 容量市場の在り方等に関する検討会	トを実施致します。
	神( <i>柔)</i> 		において、発電販売計画と発電実績によりアセスメントされる旨の記載があるが具体的	
			にどのような算定となるのか。	
376	容量市場メイン	37	3-3 変動電源(単独)(2)ア	容量停止計画を提出いただいた場合には、発電上限を用いてアセスメントを実施するこ
	オークション募集要綱(案)		作業停止計画がある場合は容量停止計画の提出が必要だが、発電計画が0の場	ととしており、発電上限がアセスメント対象容量を下回った場合、リクワイアメント未達成
	州町(来)		合もリクワイアメントの達成という理解でよいか。	コマとしてカウントいたします。
377	///// - O <b></b>	6	容量停止計画について、毎月広域機関に報告するとあるが、方法等について定義し	容量市場業務マニュアル等にて公表します。
	確保契約約款		ていただきたい。	
378	3373 - O H-	6	「第 12 条 市場退出」について、市場退出となった場合でも、市場参加の条件を満	参加可能です。
	確保契約約款		たせば、既に落札済みの次年度以降、再度市場参加できるのでしょうか。	
379	容量市場メイン	33	揚水発電所の応札に関して、価格として評価されるのは発電能力と認識しているが、	容量市場においては、余力活用に関する契約を締結することがリクワイアメントとして整
	オークション募集要綱(案)		余力活用に関する契約にてポンプ方向(動力)も一般送配電事業者の指令により	理されております。具体的な運用については、別途整理されるものと認識しております。
	,		活用されることとなっているのか。	
380	容量市場メイン	35	第7章 契約条件 3-5 発動指令電源 (2) 一般送配電事業者からの発	容量市場からは kW 価値をお支払いします。kWh 価値については、小売電気事業者
	オークション募集要綱(案)		動指令への対応において、電源 I 'で言う従量料金の設定はあるのか?	事業者への供給や卸電力市場への応札、一般送配電事業者との精算に関する契約
	,			により精算願います。
381	容量市場メイン	40	第7章 契約条件 3-5 発動指令電源において、メンテナンス、設備停止のため	発動指令電源はアグリゲーターとして供給力を提供するものであり、リソースとなる設備の
	オークション募集要綱(案)		削減が不可能な期間が出てくる可能性が高いが、変動電源のように一定期間の対応	停止等を理由に対応不可期間が認められることはありません。
	11.1(2/2)		不可期間は認められるのか?また、そのことによる入札価格や報酬への影響はあるの	
			か?	
382	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	44	発動指令電源の発動時には、地点の属地一般送配電事業者から指令がくるというこ	ご認識のとおりです。
			とで間違いないか。(入札したリソースのあるエリアの属地一般送配電事業者とシステ	
	,	_	ムをつなぐ、ということで間違いないか。)	
383	容量市場メイン	44	発動指令電源の発動時、すべての電源に発動をかけるほどではない(例えば全体容	容量提供事業者は発動指令があった場合、全ての容量確保契約容量を供給力として
	オークション募集要   綱(案)		量の半分程度の需要抑制ができればよい)状況の場合、電源・需要家リストごとに	提供いただきます。
	11.7(> </td <td></td> <td>発動がかかるのか。</td> <td></td>		発動がかかるのか。	

No.	対象文書	頁	ご意見	回答
384	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	44	一般送配電事業者との精算に関する契約とはどのようなものか。	卸電力市場で約定しなかった場合に備えて、一般送配電事業者と kWh の精算を行うための契約です。
385	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	44	3-5 発動指令電源 ウ 卸電力市場で約定しなかった場合に備えて一般送配電事業者と清算に関する契約 を締結とあるが、どのような契約か。この契約書は約定後提出書類となる可能性はあるか。	卸電力市場で約定しなかった場合に備えて、一般送配電事業者と kWh の精算を行うための契約です。当該契約書は提出書類ではありません。
386	容量市場 メイン オークション募集要 綱(案)	44	【該当箇所】なお、一般送配電事業者からの発動指令は、供給力の提供を開始する時刻の3時間前までに実施されます。 【質問】明確な発動基準の設定ということで、予備率8%が国で議論されているが、本要綱での記載が適切であれば追記をご検討いただきたい。(不適切な場合は、別の書面にて記載されるという理解)	発動指令電源への発動基準の詳細については引き続き検討いたします。「調整力及び 需給バランス評価等に関する委員会」などの議論を踏まえて容量市場に反映する予定 ですが、現時点で募集要綱に記載するものではないと考えております。